

國學院大學学術情報リポジトリ

新聞は女性をどのように表現しているか：
「新聞紙面にあらわれたジェンダー」一九九六年調査より

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-02-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 田中, 和子, 女性と新聞メディア研究会, 諸橋, 泰樹, 加藤, 恵里, 渡部, 充紀, 大村, 恭子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000111

新聞は女性をどのように表現しているか

——「新聞紙面にあらわれたジェンダー」一九九六年調査より——

田中和子
女性と新聞メディア研究会

I 一九九六年の新聞記事内容分析の目的と方法

1 量的な時系列調査の三回目として

2 新聞メディアとジェンダー

3 新聞のジェンダー表現分析の枠組みと方法

II 「女性強調」表現の集計・分析結果から

1 「女性冠詞」を使用することで強調される女性のジェンダー

2 女性の性別を含み込んだ職業名の無自覚的使用

3 他者との関係で女性があらわされることばの頻用

4 女性であることが不必要に強調されるステレオタイプ表現

III 「女性隠し」表現の量的傾向

1 男性が世帯・家族を代表する表現

2 男性の姓名のあとに付随して表現される女性の名

IV ダブルスタンダード表現の動向

1 男性は「業績」、本位、女性は「家庭性」と「美」

V 「サラリーマン」という語の用法にみる新聞のジェンダー観

1 少なくない女男を含む勤め人をさす用法

2 選挙、経済・税制関連記事での使用 おわりに

I 一九九六年の新聞記事内容分析の目的と方法

1 量的な時系列調査の三回目として

一九九五年に北京で行われた、国際連合第四回世界女性会議では、各国が取り組むべき一二の重点領域を含む「行動綱領」が採択された。そのうちのひとつに「女性とメディア」の項目があり、日本でも、メディアの女性に対する描写の批判的検討、女性の人権を考えた表現ガイドラインや苦情処理機関の設置、女性のメディア従事者を増やすこと、男性の従事者へのジェンダー・セミナーの実施、受け手たちのメディア・リテラシーの獲得、女性たちの新しい情報テクノロジーを使つての情報発信とエンパワーメントなどが課題になりつつある⁽¹⁾。

女性と新聞メディア研究会は、田中と諸橋を中心に、国学院大学女性社会学ゼミナールの学生・卒業生とともに、一九八〇年代から新聞紙面に描かれた女性についての表現の実証的な調査研究を行い、データの提供と問題提起・提言を行つてきた⁽²⁾。また、北京会議 N G O フォーラムでは、「アジア女性会議ネットワーク」のワークショップ「日本のアートとメディアにおける女性表現の現状」において、一九八五年と九一年の新聞紙面の女性に関する表現について報告を行つた⁽³⁾。一九九六年には田中と諸橋との共編著で『ジェンダーからみた新聞のうら・おもて』（現代書館）を上梓、新聞紙面の内容とともに、紙面づくりのインフラストラクチャーたる新聞社・流通の機構についても、ジェンダーの視点から分析を行つた。

これまで女性と新聞メディア研究会の行つてきた調査研究は注 2 にあげた通り多岐にわたるが、一九八五年以降

継続的に行ってきたのは、全国紙三紙（朝日・毎日・読売）にみるジェンダー表現の量的分析ならびに求人広告から労働市場のジェンダー編制を探る量的分析である。これらの時系列的な量的分析により、新聞の女性に対する扱いがどのように変化してきたかをみることできたと考える。

次節で述べるように、新聞はメディアとして権威を持ち、社会的な影響力が大きい。九六年のデータによると一般日刊紙は、朝夕刊合わせて一日七二七一万部（朝夕刊をセットとして数えると五三五六万部）発行されており、世界第一位のレベル、世帯普及率は一・一九部にまで達している。なかでも朝日・毎日・読売の全国紙三紙は、朝日が一号につき八四〇万部、毎日が四〇〇万部、読売が一〇〇万部で新聞界全体部数の四割を占めており、身近なマス媒体として人びとに日常的に読まれている。この点からも、新聞の内容を数量という客観的な指標を用いて継続的に分析することには、大きな意味があるといえよう。

今回、九一年調査から五年を経て、九六年の女性に関する表現調査および求人広告調査を実施した。本稿では、得られた九六年のデータのうち、新聞メディアのジェンダー表現について分析を行いたい。これと過去の八五年、九一年の量的分析結果との比較は、また別の興味深い知見を含んでいる。これらについては、稿を改めて論じる予定である。

2 新聞メディアとジェンダー

現在、新聞は、メディアとしての大衆的な影響力や親しみやすさからいえば、もはやテレビの後塵を拝しているといってもよいかもしれない。新聞接触の比率は年を追うごとに低下してきており、たとえば日本新聞協会研究所が行っている全国新聞信頼度調査によれば、「新聞を毎日よむ」という比率が第一回調査の七九年には七八%であっ

たものが、最新調査である第一二回の九七年には七〇％へと減少し、代わりに「ときどき読む」が一八％から二五％に増加している。この間、人びとの新聞接触時間も遞減し、特に若年層と女性とで「新聞離れ」が著しい。⁽⁴⁾ 信頼性も、テレビ・雑誌を含めたメディア全般の中では相対的に高い信頼度を得ているが、メディア全体が不祥事や人権侵害で信頼度を落としている中、新聞もそれに伴って不信感をもたれはじめている。

そうした中で、新聞は、今でもテレビや雑誌など他メディアの「ネタもと」である場合が多い。記者クラブ、国内外の支社・支局、また内外の通信社などの豊富な取材網と人材を擁しているため、最も情報を得やすく、また加工もしやすい立場にあるからである。毎日配達されてくる紙のメディアである新聞は、人びとの日常生活に溶け込んでおり、企業や立法・行政の場においても重要な情報源としてしっかりと位置づいている。学校教育の場では、教材や入学試験問題作成などに新聞が欠かせない。

以上のように新聞は、情報取得と加工力に優れ、膨大で雑多な情報が紙に印刷されて宅配されてくる文字メディアという特性を持っているために、社会の主要な場面で頻繁に利用されている。それゆえ、そこに盛り込まれた情報と、その情報をコミュニケーションするための「ことば」を中心とする表現方法が、一定程度の権威を帯びるようになるのは当然のなりゆきであろう。記事をはじめとする新聞紙面上の「ことば」(一部は写真)による公的な表現は、スタンダードな日本語表現として、個人の認識に対し、また企業や教育の場、立法・行政など広く社会的に、かなりの影響力を持っているといわねばなるまい。それゆえ人びとのジェンダー形成、またジェンダー意識の形成にも、相当な影響をもたらしていることは間違いないだろう。

他方新聞は、社会意識やその時どきの日常的な日本語を紙面上で反映してもいる。だからこそ、他のメディアや研究者らが、現在の状況をみるためのみならず過去の新聞記事を調べて、社会状況や人びとの考え方を類推したり

するのである。新聞がすくい上げて使用している慣習的な日常言語(パロール)の日々の繰り返しや累積性は、相当な量になるに違いない。

このような社会性・公共性の強い媒体である新聞に日々接している女性の読者の立場から、記事や表現が男性についてのそれと比べ中立性に欠けると思える点がいくつかある。その第一は、そもそも女性は記事や記事表現の中のどこにいるのか? という疑問である。たとえば、本論で詳述するが、「サラリーマン減税」などの見出しをみるにつけ、雇用労働者の四割を占める働く女性の存在が、紙面上では無化されていることを実感させられる。第二に、女性が人事、業績、事件・事故で取り上げられる時、男性の場合はおおむね個人として扱われ表現されているのは対照的に、母であることや性的な存在であることが強調されたり、また「女とはこういうもの」というくくり⁽⁴⁾や一般化が行われることが少なく、個人として扱われない事態がしばしば生じていることへの疑念である。そして第三に、「女性である」というだけで一段低く見たり揶揄したりする表現(江原由美子のいう「からかいのディスプレイ」⁽⁵⁾)の不快感が加わる。第四に、最も深刻というべきは、男性たちのみならず女性たち自身がこういった表現を無自覚に使ってしまっており、それらを介して自己像を作り上げてしまっている点であろう。

マス・メディアのことばづかいや映像・写真等での現実の映し出し方、また対象へのアプローチの仕方(メディアの視座)⁽⁶⁾が、人びとの認識や社会のありようを培養することは、マス・コミュニケーション理論ではもはや定説である⁽⁶⁾。また、培養された意識や社会意識がまたメディアへとフィードバックし、それが再生産されてゆく構造も、既に明らかにされている⁽⁷⁾。そのため、マス・メディアが伝達する情報内容やその表現方法については、メディアの公共性や公平性の観点からも、充分に注意が払われなければならない問題として再検討され始めている⁽⁸⁾。冒頭の東京世界女性会議で、行動綱領の重大領域のひとつとして「メディアと女性」の項が採択されたのは、女性を扱った

情報内容や表現方法が、女性に関する人びとの認識や社会意識を形成するに当たって必ずしも望ましい状況とはなっていない、という認識が世界的に共有されているからに他ならない。新聞を中心とする日常メディアが描く女性像を批判的に点検し、歪まない女性像を表現してゆくための模索をすることが、北京会議後のジャーナリズム実践に求められているというべきであろう。

いうまでもなく、こういった「表現」をめぐる批判的チェックは、「ことば狩り」を行い、性描写を追放し、表現の自由に制限を求めようというものとは全く異なる。ことばは文化の結晶したものであり、問題とすべきは文化そのものの変革である。また表現される側が、自分についてどういった表現をされたくないか、またどういった表現をされたいかの自己決定権の問題でもある。本研究は、メディアが散布し、それを私たちが自覚の有無にかかわらず、汲み取り、血肉化してしまっているジェンダーをめぐることばやものの見方を検証し、より平等な表現へと研ぎ澄ましてゆくことで自由な表現の可能性を拡げてゆくための、判断材料を提供する試みである。

3 新聞のジェンダー表現分析の枠組みと方法

これまで私たちは、「女性と男性の性別役割分業を顕在的な公準あるいは潜在的な背後仮説として、女性と男性を明示的ないし非明示的に非対等に扱った表現」に着目し、それらジェンダー表現の新聞紙面における使用状況の量的分析を行ってきた。⁽⁹⁾ 量的な分析にこだわったのは、新聞紙面上で日常的に使用されているジェンダー表現が、一体どれほどあるのかを、印象論ではなく客観的な指標によってとらえたかったからである。また、その指標の時系列的推移をたどることによって、「ジェンダー表現」が社会・文化状況の中でどのように変化していくのかをみるこ

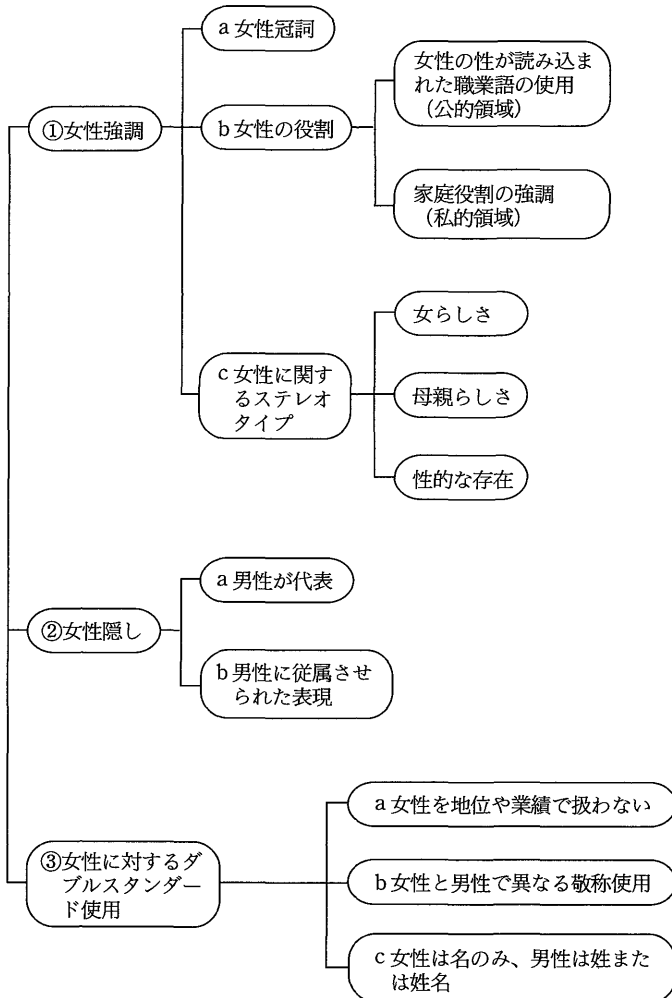
新聞が、意図的にであれ無意図的にであれ、日常的に行っている女性と男性とを非対等に表現するしかた(「方法」)を、一九八〇年代からの長年の観察とデータの蓄積に基づいて分類すると、まず図1の左側のように三つの「方法」に大別することができよう。すなわち、①「女性」としての存在や役割をもっぱら強調し突出させて注目させる「女性強調」の方法、②「女性」の存在や役割を紙面の背後に隠して女性の姿をみえなくさせてしまう「女性隠し」の方法、そして③女性を男性とは異なった規準を用いて表現する「ダブルスタンダード表現」である。こういった指摘は、フェミニズム社会言語学などの内外の知見によってもなされるようになってきている⁽¹⁰⁾。

これら三つの「方法」は、図1に示されているように、さらに細かく分類することができる。まず①の「女性強調」は、a報道される女性の職業や肩書きの上に当事者が女性であることを明示する「女性冠詞」がつけられたり、b職業や家族との関連で「女性の役割」が強調されたり、c「女性に関するステレオタイプ」表現によってことさらに女性であることが強調されるしかたに分けられる。また②の「女性隠し」は、世帯や家族をもっぱらa「男性が代表」したり、b「男性に付随あるいは従属させられた表現」によって、「女性が隠されてしまう」ものに分けられる。そして、③の「ダブルスタンダード表現」はa「女性を地位や業績で扱わない」、b「女性と男性で異なる敬称使用」、c「女性の名のみ、男性は姓または姓名」で表現するという形で日常の紙面にあらわれている⁽¹¹⁾。

本稿で分析の対象としたのは前回・前々回の調査と同様、全国紙である朝日新聞・毎日新聞・読売新聞三紙の朝夕刊における、投書、連載小説、マンガ、テレビ・ラジオ面、広告を除いた全ての記事で、期間は一九九六年一月一日から一五日までの一五日間である。これらの記事の全てを、①「女性強調」、②「女性隠し」、③「女性に対するダブルスタンダード使用」の観点から検討し、集計を行った。

対象期間となった九六年一〇月前半は、第四一回全国衆議院議員選挙の選挙運動期間と重なる時期だった(告知

図 1 新聞が女性を表現する 3 つの“方法”



(『ジェンダーからみた新聞のうら・おもて』より)

日は調査期間中の八日、投票日は二〇日)。そのため各紙面には立候補者の経歴付き一覧から候補者の横顔を描写する記事、街頭演説の模様や人びとの反応にいたるまで、数多くの選挙関連記事があふれることになった。

九三年七月の衆院選以来三年三カ月ぶりとなったこの国政選挙は、橋本龍太郎政権にとつては初めての衆院選であり、自民党から分かれた新進党や民主党などの議員の当落のゆくえへの関心、日本社会党が土井たか子を委員長とする社会民主党になって初の選挙、そして何よりも衆院選に小選挙区制と比例代表制が導入されて初の選挙といった条件も重なって、各紙は積極的な紙面展開をはかった。けれども結果は、全国平均五九・六五%の史上最低の投票率を記録。女性の当選者数は、立候補者が戦後最多であった一九四七年の八五人を上回る一五三名であったにもかかわらず、二三名にとどまった(それでも女性の当選者数は、一九四六年の三九人に次ぐ多さであった)。ほかにもこの期間に、一九八九年に起こったいわゆる「連続少女誘拐殺害事件」の被告への死刑判決が下された(七日)ほか、薬害エイズ事件にかかわって元厚生省生物製剤課長が(四日)、さらに製薬会社ミドリ十字歴代三社長が(九日)、それぞれ業務上過失致死の容疑で起訴され、また一九九五年の「地下鉄サリン事件」以降の「オウム真理教」事件の公判も行われていた。こういった、いわば騒然とした時期に第三回目の本調査は行われた。

II 「女性強調」表現の集計・分析結果から

1 「女性冠詞」を使用することで強調される女性のジェンダー

(1) 高頻度で出現する「女性冠詞」

一九九六年一〇月一日から一五日までの全国紙三紙にみられた「女性強調」表現としては、まず、男性を暗黙の標準として、女性を報道する際にはその職業に「女性冠詞」をかぶせて女性であることを「徴づける」しかたがある。「女性冠詞」の主要なものには、「女」が付くもの、「女性」が付くもの、「女子」が付くもの、そして「女流」が付くものの四種類があるが、これらは調査期間中に三紙全体で四三二件が数え上げられた。⁽¹²⁾

「女」がかんむりに付くことばは、表 1 に示したように「女優」の三紙計七〇件（「女」冠詞の五二％）を最多に、「女王」が二八件、以下「女兒」「女座長」などが続いて、合計で一三五件を数えた。三紙の使用頻度にばらつきはみられなかった。「女」冠詞の付く語の種類は、二〇種類である。

「女性」がかんむりに付くことば（表 2）は合計一八〇件と、女性冠詞のうちでも最も使用頻度が高く、また「女性」を冠した語の種類は七三種類にのぼった。選挙期間中らしく「女性候補（者）」一九件、「女性議員」一七件が目を惹き、そのあと「女性詩人」「女性会社員」「女性監督」「女性技術者」などが続く。新聞別には、朝日で使用量がやや多いという傾向がみられた。

本調査は毎回ノーベル賞が発表される時期に実施されてきたが、今回は、ノーベル文学賞にポーランドの詩人ビ

表1 女性冠詞「女」の付くことば (単位: 件)

		朝	日	毎	日	読	売	3紙合計
1*	女優	24		21		25		70
2	女王	10		8		10		28
3	女兒	3		4		0		7
4	女座長	0		4		2		6
5	女主人公	1		1		1		3
	女生徒	0		0		3		3
7	女帝	2		0		0		2
	女友達	2		0		0		2
	女神	1		1		0		2
	女高生	0		0		2		2
11	女医	1		0		0		1
	女私立探偵	1		0		0		1
	女事務員	1		0		0		1
	女教師	0		1		0		1
	女杜氏	0		1		0		1
	女漫才師	0		1		0		1
	女官	0		1		0		1
	女学生	0		0		1		1
	女店員	0		0		1		1
	女主人	0		0		1		1
合 計		46		43		46		135

* 表左端の数字は頻度順位を表す (以下同)

スワバ・シンボルスカ
 が選ばれた。それを報
 じる一〇月四日各紙の
 見出しは、朝日が「ノ
 ーベル文学賞にシンボ
 ルスカさん」の大見出
 しと「ポーランドの女
 性詩人」の副見出し、
 毎日が大見出しで「ポ
 ーランドの女性詩人／
 シンボルスカさんに」、
 読売が「二年連続で詩
 人受賞」の大見出しの
 隣に副見出しで「ポー
 ランドの女性シンボル
 スカさん」となってい
 た。読売は見出しには
 「女性詩人」の語を使用

表 2 女性冠詞「女性」の付くことば (単位: 件)

		朝	日	毎	日	読	売	3 紙合計
1	女性候補 (者)	9		7		3		19
2	女性議員	5		10		2		17
3	女性詩人	5		3		3		11
4	女性会社員	4		2		2		8
5	女性監督	1		2		4		7
	女性技術者	7		0		0		7
7	女性職員	4		1		1		6
	女性作家	4		2		0		6
	女性立候補	0		6		0		6
10	女性社員	3		1		0		4
	女性歌手	1		0		3		4
	女性警察官	0		0		4		4
	女性会員	0		4		0		4
14	女性党员	3		0		0		3
	女性容疑者	3		0		0		3
	女性大使	0		0		3		3
17	女性秘書	0		1		1		2
	女性ボーカル	1		0		1		2
	女性店員	0		1		1		2
	女性幹部	0		0		2		2
	女性ピアニスト	0		0		2		2
	女性スタッフ	0		0		2		2
	女性経営者	1		1		0		2
	女性客	0		2		0		2
	女性パイロット	2		0		0		2
	女性シンガー	2		0		0		2
	女性市長	0		0		2		2
28	女性画家	1		0		0		1
	女性ジャーナリスト	1		0		0		1
	女性事務員	1		0		0		1
	女性営業職	1		0		0		1
	女性教員	1		0		0		1
	女性兵士	1		0		0		1
	女性国会議員	1		0		0		1
	女性店主	1		0		0		1
	女性美容師	1		0		0		1
	女性剣士	1		0		0		1

97 新聞は女性をどのように表現しているか（田中ほか）

女性国務長官	1	0	0	1
女性脚本家	1	0	0	1
女性ミステリー翻訳家	1	0	0	1
女性忍者	1	0	0	1
女性ニュースキャスター	1	0	0	1
女性留学生	0	1	0	1
女性記者	0	1	0	1
女性作曲家	0	1	0	1
女性判事	0	1	0	1
女性公務員	0	1	0	1
女性旅芸人	0	1	0	1
女性トリオ	0	1	0	1
女性衆院議員	0	1	0	1
女性作業員	0	1	0	1
女性黒人宇宙飛行士	0	1	0	1
女性有権者	0	1	0	1
女性武将	0	1	0	1
女性剣俠	0	1	0	1
女性暗殺者		1		1
女性キャリア層	0	1	0	1
女性アナウンサー	0	0	1	1
女性教師	0	0	1	1
女性捜査員	0	0	1	1
女性委員	0	0	1	1
女性登山家	0	0	1	1
女性囚	0	0	1	1
女性コーラスグループ	0	0	1	1
女性講談師	0	0	1	1
女性読者	0	0	1	1
女性編集者	0	0	1	1
女性看守	0	0	1	1
女性運動員	0	0	1	1
女性新人候補	0	0	1	1
女性教諭	0	0	1	1
女性受講者	0	0	1	1
女性遺跡説明員	0	0	1	1
合 計	70	58	52	180

していないが、本文中ではこの語を使っている。今回、「女性詩人」が多かったのはそのためである。

頻繁に「女」「女性」冠詞が付く語の中には、「座長」「議員」「詩人」「監督」「技術者」「作家」など、今まで女性が多かった分野のものが多く含まれている。女性が社会進出し専門的職域を拡げると、男性のジェンダー・イメージがこれらのことばにすでに染みついているために、どうしても性別冠詞を付けられてしまいがちなものかもしれない。

(2) 「女子高校生」をめぐるディスコース

「女子」をかんむりにかぶせたことば(表 3)としては、今回は「ルーズソックス」の流行や「援助交際」の社会問題化を反映して、「女子高校生」の文字が際だつて多く、「女子」冠詞の三九%を占める四一件に達した。続くことばも「女子高校生」「女子学生」「女子生徒」「女子中高生」などの生徒・学生をあらわすことばであり、総数は一〇五件に達した。一方、語の種類は、いま例示したような女子の生徒・学生に関する定型的な表現が中心であるため、一三種類と少な目にとどまった。

ここで少し、「女子高校生」「女子高校生」ということばが使用される文脈をみておこう。たとえば「親子関係良好万引き経験少なく」の見出しをつけた一〇月五日の毎日の社会面記事は、「警視庁調べ 現代非行少女事情」という副見出しを掲げ、次のように書き出している。「両親の仲が良く、非行歴もない少女たちが、『援助交際』を求めてデートクラブに通う。性意識も大きく変化している——テレホンクラブやデートクラブに出入りして補導された女子高校生たちの意識が、一〇年前に同じように補導された少女たちと大きく変わっていることが、警視庁の調査で明らかになった」。もうひとつの副見出しにも「性意識だけはどんどん進み……」とあり、「普通の子」の「進んだ性

表3 女性冠詞「女子」の付くことば (単位: 件)

		朝 日	毎 日	読 売	3紙合計
1	女子高生	11	12	18	41
2	女子高校生	1	8	3	12
3	女子学生	5	3	2	10
4	女子生徒	3	4	2	9
5	女子中高生	5	1	2	8
6	女子大生	2	4	0	6
	女子中学生	1	0	5	6
8	女子大生社長	0	5	0	5
9	女子児童	0	3	0	3
10	女子社員	0	2	0	2
11	女子看護学生	1	0	0	1
	女子短大生	0	1	0	1
	女子マネージャー	0	0	1	1
合 計		29	43	33	105

意識」に、読者を驚かせる言説となっている。一方、一五日の読売夕刊は、「ホステスで稼ぎホスト遊び」の主見出しを掲げ、家出した高校生らが補導され、働かせていた経営者が逮捕されたことを報じているが、この記事中で「女子高生」「女子中学生」の語が七件も使われていた。この記事には、主見出しの語呂合わせをはじめとして、全般的に「女子高生」の「不良性」を強く印象づけるディスクリプターが使われている。副見出しも「家出女高生八人補導」と、「補導された女高生」が大きく目立つ。それに対し、問題の発端である違法行為を行った経営者の逮捕については、「働かせた経営者逮捕」とその下の小見出し扱いになっている、副次的な印象を与える。また、都が行った「援助交際」等に関する高校生調査を報じた朝日一二日の記事では、「援助交際『しちゃった』三%」の主見出しに加えて「女子中高生 テレクラ二五%」「ポケベル・茶髪二四%」の副見出しが並べられており、「女子高生という記号」(宮台真司)が

表 4 女性冠詞「女流」の付くことば (単位: 件)

		朝 日	毎 日	読 売	3 紙合計
1	女流棋士	0	1	4	5
2	女流作曲家	2	0	0	2
	女流本因坊	0	0	2	2
4	女流奏者	0	1	0	1
	女流詩人	0	1	0	1
	女流四冠王	0	1	0	1
合 計		2	4	6	12

周到に紙面にばらまかれている。このように各紙は、見出しに始まって記事内容に至るまで、読者にステレオタイプな予断を植え付けることに貢献している。

女性冠詞の最後、古くから使われている「女流」という語は、最近ではあまり眼や耳にしなくなってきたが、それでも期間中に「女流」冠詞が一二件、六種類みられた(表 4)。そのうち最も多かったのが「女流棋士」で五件、そのあとに「女流作曲家」「女流本因坊」「女流奏者」などのことが続いた。

なお、表には掲げなかったが、「婦人」がかんむりに付くことばは、今回は「婦人客」ひとつのみであった。

これら、女性についてその性別を強調し、徴づけるような「女性冠詞」の使用件数は、九六年一〇月半ばまでの一五日分で朝日一四七件、毎日一四八件、読売一三七件と三紙ほぼ均等に出現した。三紙合計の四三二件を一紙あたりの平均にすると一四四件となり、一日あたりに換算すると朝・夕刊合わせて平均九・六件の女性冠詞が、読者の眼に飛び込んでくる計算になる。各紙ごとの一日あたり使用頻度は、朝日で九・八件、毎日で九・九件、読売で九・一件となった。

(3) 出現頻度も種類も少ない「男性冠詞」

女性が、ふんだんに紙面にちりばめられた女性冠詞つきの表現によって、いかにその性を強調されているかは、逆に男性が報道される際の「男性冠詞」の登場頻度の少なさと比較してみるとより一層明らかになる。

九六年調査における「男性冠詞」の出現総数は、期間中で八〇件であった。「男性冠詞」の主要なものには、「男」が付くものの、「男性」が付くものの、「男子」が付くものの三種類があり、それらの出現頻度は表5から表7に示しておいた。「男」をかんむりに付けたことばは「男児」九件、「男優」六件の二種類で合計一五件、「男性」をかんむりに付けたことばは「男性会社員」の一二件を最多に二三種類で計三八件、「男子」をかんむりに付けたことばは「男子生徒」の一四件を筆頭に「男子高校生」六件が続き九種類二七件であった。男性冠詞は朝・夕刊合わせ一日につき三紙平均一・八件使われている計算になり、各紙別には朝日で一・八件、毎日で二・三件、読売が一・二件の一日平均使用量である。女性冠詞と男性冠詞の比率はグラフ1で示したように、女性冠詞が八四%に対して男性冠詞は一六%であり、男性冠詞の使われた頻度は女性冠詞の五分の一以下に過ぎない。

女性冠詞に占める「女」「女性」「女子」「女流」の比率と男性冠詞に占める「男」「男性」「男子」の比率とをそれぞれ対応させて示したのがグラフ2である。女性冠詞と男性冠詞では出現頻度が大きく違うものの、おのおの内部比率でみた場合、それぞれに「女性」冠詞、「男性」冠詞が最も高い点で共通しているが、女性冠詞では相対的に「女」が高く、男性冠詞では「男子」が高い。「女流」に対応することばとして「男流」ということばが使われた事例は皆無であった。

男性冠詞が、使用頻度も種類も少ないのは、もともと男性の場合、報道する際に用いられる職名や肩書きに性別

表 5 男性冠詞「男」の付くことば (単位: 件)

		朝 日	毎 日	読 売	3 紙合計
1	男児	0	8	1	9
2	男優	6	0	0	6
合 計		6	8	1	15

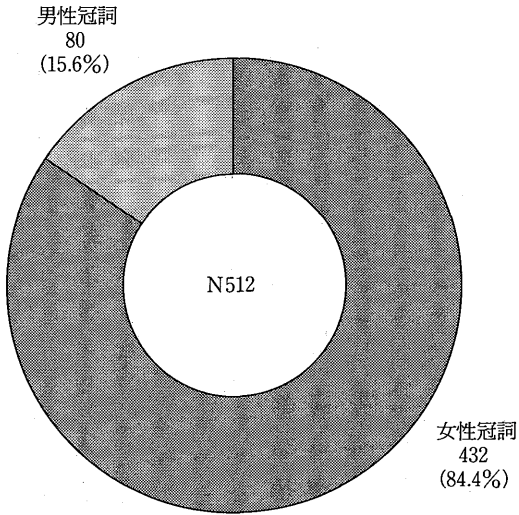
表 6 男性冠詞「男性」の付くことば (単位: 件)

		朝 日	毎 日	読 売	3 紙合計
1	男性会社員	6	2	4	12
2	男性患者	3	0	0	3
3	男性従業員	1	0	1	2
	男性会員	0	2	0	2
	男性候補	0	0	2	2
6	男性社員	1	0	0	1
	男性カメラマン	1	0	0	1
	男性同性愛者	1	0	0	1
	男性容疑者	1	0	0	1
	男性アルバイト	1	0	0	1
	男性立候補予定者	0	1	0	1
	男性被告	0	1	0	1
	男性デュオ	0	1	0	1
	男性作業員	0	1	0	1
	男性議員	0	1	0	1
	男性アイドル	0	1	0	1
	男性乗客	0	1	0	1
	男性作家	0	0	1	1
	男性流行歌手	0	0	1	1
	男性棋士	0	0	1	1
	男性教諭	0	0	1	1
	男性教師	0	0	1	1
合 計		15	11	12	38

表 7 男性冠詞「男子」の付くことば (単位：件)

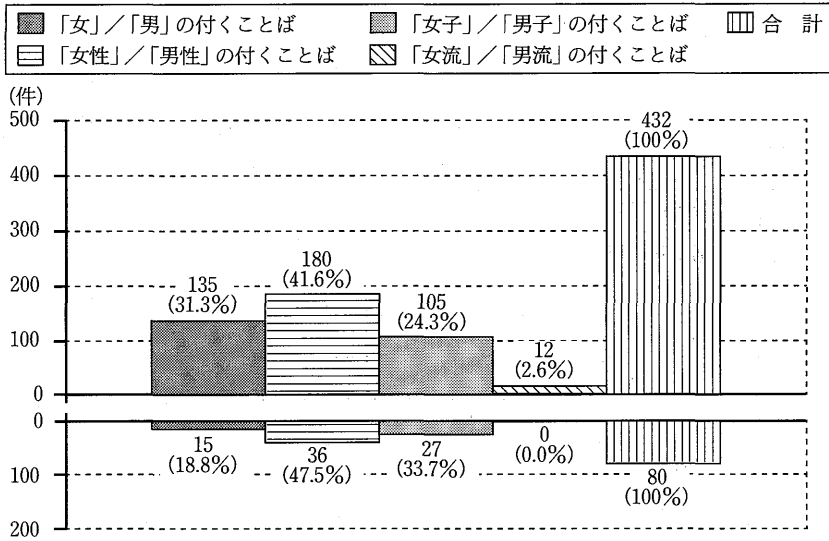
		朝 日	毎 日	読 売	3紙合計
1	男子生徒	4	8	2	14
2	男子高校生	2	3	1	6
3	男子監督	0	1	0	1
	男子大学生	0	1	0	1
	男子小学生	0	1	0	1
	男子吹奏楽隊	0	1	0	1
	男子中学生	0	1	0	1
	男子高生	0	0	1	1
	男子学生	0	0	1	1
合 計		6	16	5	27

グラフ 1 性別冠詞の女男比 (3紙合計)
(単位：件)



グラフ 2 性別冠詞の女男別内訳 (3 紙合計)

(単位: 件)



を示す必要がないという暗黙裡の前提が存在するからである。「王」「座長」「候補(者)」「議員」「詩人」「学生」などの語は、なり手が女性の場合には、「女」王や「女」座長、「女性」候補(者)、「女性」議員、「女性」詩人、「女子」学生などと、女性冠詞を付けて用いられる場合が多い。「男王」とか「男座長」という語を目にすることが皆無に近いのを典型例に、いまだに女性の進出が少ない(とされる)分野で、冠詞なしの語は、男性が就くものという前提のもと、暗黙裡に男性を意味し(＝無徴)、女性の場合はわざわざ女性冠詞が付けられるわけである。「王」にしろ「座長」にしろ、また「候補者」や「議員」「詩人」「棋士」にしろ、これらは男性中心の伝統・文化・慣行などによって女性の参入が陰に陽に拒まれてきた職業分野であることと無関係ではないが、「王」と「女王」、「議員」と「女性議員」、「棋士」と「女流棋士」など、無冠詞の男性に対する表現と冠詞付きの女性に対する表現を並べてみると、女性は「亜流」との印象をまねがれない。「女流」ということばについても、「女流名人戦」「女流本因坊」「女流棋士」などはプロ

の囲碁界・将棋界における公式の呼び方ではあるが、この世界でも女性の進出が進む中、その名称も「女性の部」「男性の部」などと変えてゆくべきであろうし、また試合自体も性別を問わない形態になってゆくかもしれない。

一方、「男優」「男児」「男性会社員」「男子高校生」「男子生徒」などが、頻度は少ないながら、それぞれ「女優」「女兒」「女性会社員」「女子高校生」「女子生徒」など女性冠詞付き表現に対応する表現として用いられる場合もある。けれども、双方の使用量が明らかにアンバランスである限り、並行的で平等な表現とはいいたい。

先のグラフ1にも示したように、今回、性別冠詞は女性男性併せて五十二件、内訳比率は女性冠詞が八四％(四三二件)に対して男性冠詞は一六％(八〇件)であった。別稿でより詳しく紹介するが、女性冠詞が八五年には四二六件、九五％、九一年には三三七件、八八％という調査結果からみれば、性別冠詞全体に占める女性冠詞の割合は減少してきており、そのかわりに男性冠詞が増加する傾向がみとめられる。

2 女性の性別を含み込んだ職業名の無自覚的使用

(1) 日常的に使われている「看護婦」「OL」等の問題

女性の役割を強調することばのうち、職や働き方を表すことばで女性の性別を含み込んだ語についてのカウント結果を、表8に掲げた。「看護婦」の三四件を最多に、「OL」「(元)慰安婦」一八件、「ヒロイン」一六件、「おかみ(さん)」一五件、そして「(元)従軍慰安婦」一四件などが上位で、調査時に国家的イッシュを形づくっていた戦時中の「従軍慰安婦問題」を反映した語が多くみられたのが今回の特徴だった。以下、「助産婦」「生保レディ」「娼婦」「スチュワーデス」「お姫様(姫)」「保健婦」「保母」などが続く。

各紙別にみると、朝日では、「看護婦」はあまり使われていないが「OL」の多いが目立ち、毎日、「OL」

表 8 女性の性を含み込んだ職業をあらわすことば

(単位：件)

		朝 日	毎 日	読 売	3 紙合計
1	看護婦	3	14	17	34
2	O L	10	3	5	18
	(元)慰安婦	10	7	1	18
4	ヒロイン	6	9	1	16
5	おかみ(さん)	4	0	11	15
6	(元)従軍慰安婦	6	8	0	14
7	助産婦	1	2	10	13
8	生保レディー	10	1	1	12
9	娼 婦	2	0	7	9
10	スチュワーデス	2	3	3	8
	お姫様、姫	3	1	4	8
	保健婦	1	2	5	8
	保 母	0	6	2	8
	魔 女	2	2	2	6
	王 女	2	3	0	5
	遊 女	3	1	1	5
17	家政婦	1	3	0	4
	マスコットガール	0	2	2	4
	海 女	0	4	0	4
20	付添婦	1	0	2	3
	マッサージ嬢	3	0	0	3
	キャンペーンレディー	3	0	0	3
	ギャル	0	3	0	3
	修道女	0	0	3	3
25	ウグイス嬢	1	0	1	2
	ウェートレス	0	1	1	2
	ホステス	0	1	1	2
	(スナック・クラブの)ママ	2	0	0	2

107 新聞は女性をどのように表現しているか（田中ほか）

	歌 姫	2	0	0	2
	おいらん	2	0	0	2
	情 婦	2	0	0	2
	キャリアウーマン	0	2	0	2
	尼	0	0	2	2
34	婦 長	1	0	0	1
	帰国子女	1	0	0	1
	産 婆	1	0	0	1
	営業ウーマン	1	0	0	1
	巫 女	1	0	0	1
	セクシーアイドル	0	1	0	1
	侍 女	0	1	0	1
	女官長	0	1	0	1
	乳 人	0	1	0	1
	ドラマクイーン	0	1	0	1
	コギャル	0	1	0	1
	ショールール	0	0	1	1
	舞 妓	0	0	1	1
	女 中	0	0	1	1
	ビジュアルクイーン	0	0	1	1
合 計		87	84	86	257

や「おかみさん」の頻度が低い。また読売では「慰安婦」や「従軍慰安婦」の文字があまりみられなかった。しかし、女性の性別を含み込んだ語の合計数は各紙とも八五件前後でばらつきがみられず、三紙を総合計すると二五七件となった。一日に一紙あたり平均五・七件（朝・夕刊含む）使われていた計算になる。これらのことばを大別すると、ケア役割、サービスの役割、補助的役割の仕事のほか、女性の性にかかわる仕事、また英語で-essの接尾辞が付けられることによって女性職であることが表示される職業名、などの語に分かれる。このうち、「看護婦」

や「助産婦」「スチュワーデス」「保健婦」「保母」などは、女性の職業名としてごく日常的に頻用されていることばである。これらの語が新聞紙面で多用されることによって、それらの職業と女性とが不必要に結びつけられて記憶されてしまう点は問題である。

また、これもまた根強く使われている「OL」という語には、世間的には独特のイメージ、すなわち若く華美、腰掛けの責任のないヒラ、九時五時勤務の事務職、遊び、といったイメージが流布している点は否めない⁽¹³⁾。紙面上で「OL」が日常的に頻用されることにより、女性の働き方に関するステレオタイプなイメージが補完され、再生産され続けていくのである。

(2) 男性の性を含み込んだ職業名とその女性排除的作用

女性の性別が読み込まれた職業名と対置される、男性の性別を含み込んだ職業名の使用量は、表 9 に示したようになつた。筆頭は「サラリーマン」の七十七件、次いで「OB」ということばが、期間中官僚の天下りについての記事が多かったことを反映して五九件、以下「カメラマン」「ホスト」「オンブズマン」「スポークスマン」などの語が相次ぎ、合計三十四件が数えられた。朝日と読売で「サラリーマン」の使用頻度が高く、毎日では「OB」「カメラマン」「ホスト」の使用が多い。各紙別合計をみると朝日と毎日とで一二〇件前後、読売で七〇件台となっている。三紙を平均すると一日あたり一紙で七・〇件使われている計算になり、今回は女性の職業を表すことばよりも多くなつた。職業名に性別が読み込まれた語の女男比を図示すると、グラフ 3 のように、全職業名五七一件のうち、女性のそれは四五%で男性のそれは五五%となる。

男性の性別を含み込んだ職業名には、「マン」が語尾に付くものが多く、特に、ビジネスやスポーツの分野に関連

109 新聞は女性をどのように表現しているか（田中ほか）

表 9 男性の性を含み込んだ職業をあらわすことば

（単位：件）

		朝 日	毎 日	読 売	3紙合計
1	サラリーマン	33	13	31	77
2	O B	20	36	3	59
3	カメラマン	8	13	4	25
4	ホスト	0	14	6	20
5	オンブズマン	5	8	6	19
6	スポークスマン	11	3	1	15
7	神 父	5	9	0	14
8	ヒーロー	10	2	0	12
9	営業マン	0	4	5	9
10	皇 子	7	0	0	7
11	英 雄	6	0	0	6
12	ビジネスマン	1	2	1	4
	殿様(サマ)	0	4	0	4
14	チェアマン	2	0	1	3
	銀行マン	0	3	0	3
16	リードオフマン	1	0	1	2
	スポーツマン	0	1	1	2
	政策マン	0	1	1	2
	ジャズマン	2	0	0	2
	商社マン	0	2	0	2
	ラグーマン	0	2	0	2
	紳 士	0	0	2	2
	保 父	0	0	2	2
24	マスター	1	0	0	1
	セールスマン	1	0	0	1
	ボーイ	1	0	0	1
	アイデアマン	1	0	0	1
	車 父	1	0	0	1

ボーイスカウト	1	0	0	1
バットマン	1	0	0	1
テレビマン	1	0	0	1
筋肉マン	0	1	0	1
行政マン	0	1	0	1
行政マン	0	1	0	1
看護師	0	1	0	1
ゴッドファーザー	0	1	0	1
ウェーター	0	1	0	1
お坊さん	0	1	0	1
チェックマン	0	0	1	0
都銀マン	0	0	1	1
商品企画マン	0	0	1	1
ビジネス戦士	0	0	1	1
フレッシュマン	0	0	1	1
女 形	0	0	1	1
若武者	0	0	1	1
合 計	119	123	72	314

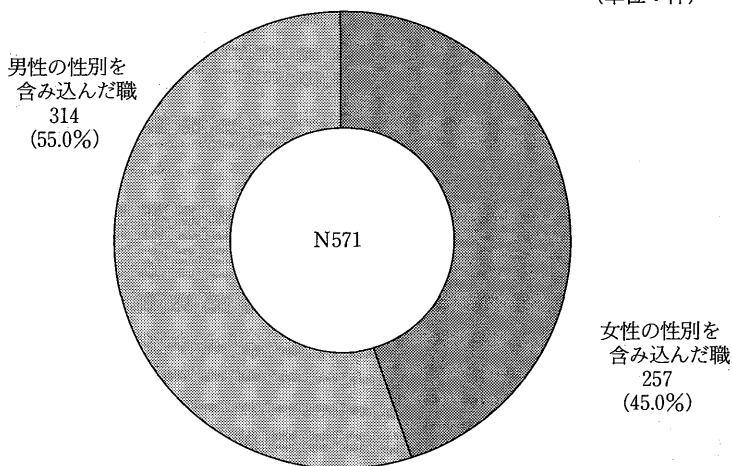
した語が目立っている。また女性の場合とは異なり、ケア・サービス・補助的役割やセクシュアリティを強く感じさせる職業名は「ホスト」を除きほとんどない。

これらの職業名は普段人びとが何気なく使っているものが大多数であるが、新聞がそれらを吟味することなしに使用することによってジェンダー・バイアスのかかった職業観を流布させてしまう可能性は決して小さくない。というのも、「カメラマン」「オンラインブズマン」「スポークスマン」など、男性を意味する「マン」の接尾辞を付けた職業名は、無意識のうちに読み手に男性の主体を想定させてしまい、女性を排除する方向に作用するからである。

英語においては、本来中性的な職業名として扱われるべき語の中に、fireman や policeman のように man を含む複合語が

グラフ3 性別を含み込んだ職業名の女男比 (3紙合計)

(単位: 件)



多数存在する。フェミニズム言語学は、こうした男性イメージを想起させることばが女性という存在を人びとの認識の上からも、また実際の雇用など機会においても排除してきた実態を批判してきた⁽¹⁴⁾。日本語の職業名においても、同様の問題が含まれていることは今みた通りである。今回の調査で第一位を占めた「サラリーマン」ということばの場合、男性の勤め人の意味で使われるばかりでなく、年齢や税制など、私たちの生活にとつてきわめて重要な記事の中で、むしろ公然と雇用されて働く人の総称として使われることで、女性の存在がそれらの議論から抜け落ちてしまうという問題が生じているので、後に別項をたてて論じたい。

男女雇用機会均等法の初期のガイドラインには、「カメラマン(女子も可)」とか「潜水夫(女子も可)」と表示するよう指示する指導がみられた。⁽¹⁵⁾これは、「マン」が語尾についたことばが女性を排除しないよう対処するためにとられた方策なのであろうが、こうした表現は、むしろ「男性が就くのが標準」との印象をかえって強めてしまう結果を生む。その場のぎでない、ジェンダーニュートラルな表現が望まれるゆえんである。

一方では、女性の性を含み込まれた職業名も、それらの職域への男性の進出を阻害するという点で、同様の問題をはらんでいる。男女共同参画時代にふさわしい、ジェンダーニュートラルないしはジェンダー包括的な職業呼称を積極的につくり出し、使っていくことが必要だろう。

(3) ことが実態に即して変わって行く

職業実践の現場では、そういったことも実際に変わりつつある。たとえば、国家試験によって認定された正式な資格名としての「保育」に対する男性の「保育」の俗称である「保父」といういい方を見直して、九八年からは資格名を「保育士」で統一するという法律改正が既に行われている。⁽¹⁶⁾ また、女性は「看護婦」、男性は「看護士」といった現在の資格名を改め、「看護士」に統一しようという議論も始まっているようだ。⁽¹⁷⁾ 性別を含み込んだ職業名は、性別固定的な職業が流動化しはじめている実態に伴って早晩変わって行くように思われる。

今回の調査期間中でもそういった動きは報じられている。たとえば一〇月一日の毎日と読売の夕刊は、日本航空が「スチュワーデス」という呼称をこの日からやめたことを報じている。その中で毎日、「ミリタリー調べめした」という見出しと女性の客室乗務員たちがお互いに新しい制服のリボンを結び合っている大きな写真を載せた記事を一面に掲載していた。記事文中では、制服が新調されたことに言及する前に、「スチュワーデス」の呼び名が性中立的な「フライト・アテンダント」に変わり、「これで日本の航空会社から一部のコミュニティー会社を除いて正式名称としての『スチュワーデス』はなくなった」ことを報じ、呼称変更にウェイトを置いた記事内容となっている。記事内容と、最も目につく見出しや写真が符合していない感はあるが、それでも、脱性別化した新しいことを一面で紹介した意義は大きいといえるだろう。読売でも、社会面のベタ記事ではあるがこの件を「日航も『スチ

ユワードス』の名称廃止」との見出しで報じており、本文は「全日空や日本エアシステムもすでに『キャビンアテンダント』の呼称に変えており、国内大手三社の足並みがそろった」と結ばれている。ただし、朝日では、同日および前後日の新聞記事にこのトピックスは見当たらなかった。

このように、現場ではことばの変革が試みられているにもかかわらず、新聞紙面にはその後も、航空各社が使用をやめたはずの「スチュワードス」という語が引き続き使用されている。調査期間中の選挙関連記事では、「元ミス日本で国際線スチュワードスの浜崎知子さん(28)が駆けつけ、応援演説に花を添えた」(毎日、九日)と、今まで通りのことばを使っている。せっかく当事者たちが、現実にはそぐわなくなっていることばを使わなくなっているのに、またその実態を自らの紙面で紹介したはずなのに、メディアの側では未だに旧来の呼称を継続して使用しているのである。既に論じた、男性の性を含み込む職業名の第五位を占めていた「オンブズマン」ということばにしても、北京行動綱領には「オンブズパーソン」がその両性形として積極的に用いられ、それにもとづいて日本政府の「男女共同参画二〇〇〇年プラン」や現在審議中の「男女共同参画基本法」においても「オンブズパーソン」が採用されている。にもかかわらず新聞紙面上では、今でも「オンブズマン」が使われ、「オンズパーソン」ということばをみかけることはほとんどない。むしろ、公共的な性格の強いマス・メディアにこそ、すべての人びとを包摂できる表現を、率先して広めてゆく役割があるはずだが。

一〇月四日の毎日夕刊は、見開きの記事で日本の童謡や唱歌の歌詞にはどうして男性の一人称である「ぼく」が多いのか、これは女性差別ではないか(本研究会のことばを使えば、女性の姿がみえないという点で一種の「女性隠し」という主旨の留学生による指摘を紹介し、私たちが何気なく使っている日本語についてジェンダーの視点から考え直すよい機会を提供している。一方ではこういった意義深い記事を載せているのだから、日常的な紙面づく

りにおいても、よりジェンダー包括的な表現を一貫して使用してゆく努力がもつとなされてよいだろう。

3 他者との関係で女性があらわされることばの頻用

(1) 家族や男性との関係で表現される女性

女性を強調する表現の中で、夫や家などいけば私的な領域に結びつけて女性役割を表現することは日本語には多く、新聞にもこれらのことが大量に用いられ、私たちのジェンダー意識の形成に寄与している。

表 10 に掲げたように、「主婦」の三紙一四五件を最多に、「夫人」九五件、「(お) 嫁(さん)」二九件、「奥さん(さま)」一七件、「女房」(一六件)、「姑」(一五件) などが続き、他者との関係で女性をあらわすことばが合計で三七〇件が数えられた。これらの表現の各紙別合計数にはあまり違いがみられないが、読売で「主婦」が特に多く使われている点が特徴的である。いずれも、婚姻とのかかわりで、女性を男性や家族・世帯に付随した存在として扱う表現が多い。これらの表現は、一日あたりに換算すると一紙で八・二件使われていることになる。

第一位の「主婦」という語は、無職の家事専従である女性の割合が実際には半数を割っている現実にもかかわらず、相変わらず日本の言語文化の中で根強い使われ方をされている。今回の調査でも家族や男性との関係であらわれる表現のうち三九%を占めている。毎日一〇月三日社会面では、溝に閉じこめられた犬の救出劇がレポートされているが、記事の最後には「現場付近は住宅街。時ならぬワンちゃん救出劇に近所の主婦らが見守ったが、無事救出されるとホッとした様子だった」と結ばれていた。「見守った」人たちは、昼間、「住宅街」に在宅して家事に専従する女性＝主婦で代表されてしまっているが、果たしてどれほど付近住民を代表する比率を占めていたのであるのか。また、朝日九日の総選挙の街頭ルポでは、「帰宅途中の会社員や買い物帰りの主婦らを前に街頭演説」のよ

115 新聞は女性をどのように表現しているか（田中ほか）

表 10 他者(夫・家)との関係で女性を表現することば

(単位：件)

		朝	日	毎	日	読	売	3紙合計
1	主 婦	36	49	60				145
2	夫 人	35	28	32				95
	(内							
	訳							
	①妻の名+「夫人」	(9)	(13)	(15)				(37)
	②「夫人」単独	(9)	(6)	(8)				(23)
	③夫の肩書+「夫人」	(8)	(7)	(4)				(19)
	④夫の姓+「夫人」	(5)	(2)	(5)				(12)
	⑤その他	(4)	(0)	(0)				(4)
3	(お)嫁(さん)	8	9	12				29
4	奥さん(奥さま)	9	6	2				17
5	女 房	4	10	2				16
6	姑	0	7	8				15
7	養 女	2	1	3				6
8	とつぐ	0	3	2				5
9	若 妻	4	0	0				4
	乙 女	4	0	0				4
	おかみさん	4	0	0				4
	新 婦	4	0	0				4
13	花 嫁	2	0	0				2
	お嬢さん	2	0	0				2
	有職主婦	0	2	0				2
	後 妻	0	0	2				2
	人 妻	0	0	2				2
	寡 婦	0	0	2				2
19	嫁入り	1	0	0				1
	先 妻	1	0	0				1
	娘さん	1	0	0				1
	カミさん	1	0	0				1
	小 娘	1	0	0				1
	愛 妻	0	1	0				1
	正 妻	0	1	0				1
	淑 女	0	1	0				1
	継 母	0	1	0				1
	未亡人	0	0	1				1
	妾	0	0	1				1
	処 女	0	0	1				1
	出戻り娘	0	0	1				1
	前夫人	0	0	1				1
合 計		119	119	132				370

うな描写がされているが、これらの女性たちがみな「買い物婦り」の家事専従の人という確証も実はない。にもかかわらず、日中の住宅街で家にいる人、夕方に商店街で買い物をしている人は、すべからく女性で、しかも「主婦」とされてしまっているのである。どうも、日本には、結婚すればみな「主婦」と呼称されてしまう文化・社会的風土があるようだ。

(2) 「夫人」と「主人」

「夫人」ということばも、女性(妻)を男性(夫)に付随させた表現「方法」である。このばの使われ方には夫の姓(苗字)の下に付けられる「夫人」もあれば、妻の名に「夫人」が付けられるケースもあり、今回の調査ではその使われ方を少し詳しくみてみた。その内訳は表10に示しておいたが、まず、①「久美子夫人」「ヒラリー夫人」のように妻の名の下に「夫人」が付けられる表現が比較的多く、「夫人」呼称全体の四割を占めている。次いで②「夫人」のみ単独で使われるケース、③「大統領夫人」のように夫の肩書きに「夫人」が付されるケース、④「橋本夫人」のように夫の姓に「夫人」が付けられるケース、⑤その他、に分類される。

今回は、選挙関連記事の中でのさまざまな「夫人」の使用が目についた。たとえば朝日一〇月三日の『「逆風」に戦術さまざま』という記事では、「背任罪などで公判中の山口敏夫前代議士の佳子夫人(五二)」「①」、そして単独での「夫人」②、さらに「拘置中の夫に代わって出馬する山口敏夫・元労相の夫人」③など多種類の「夫人」が使われていた。山口佳子は夫の「代理」ながら立候補の当事者であるにもかかわらず、このように、終始夫に付随した表現をされていた。また「加藤紘一・自民党幹事長は、全国各地への応援などでほとんど地元に戻れないという。愛子夫人が小まめに後援会婦人部などに顔を出す」などといった「夫人」の使われ方もあった。同様に、朝

117 新聞は女性をどのように表現しているか (田中ほか)

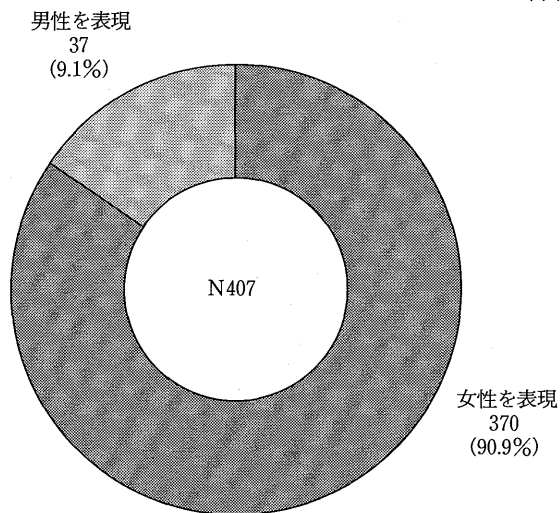
表 11 他者(妻・家)との関係で男性を表現することば

(単位：件)

		朝 日	毎 日	読 売	3紙合計
1	主 人	3	13	6	22
2	子 息	1	2	1	4
3	娘 婿	2	1	0	3
4	せ が れ	1	0	1	2
5	花 婿	1	0	0	1
	だんなさん	1	0	0	1
	新 郎	1	0	0	1
	ご 夫 君	0	1	0	1
	ヤンパパ	0	1	0	1
	家 人	0	0	1	1
	合 計	10	18	9	37

グラフ 4 他者との関係で表現することばの女男比 (3紙合計)

(単位：件)



日一日の記事でも「車から乗り出す橋本首相の久美子夫人」の写真キャプションをはじめとして、「首相夫人の久美子さん」、単独の「夫人」などの語が使用されている（かと思うと、同選挙区のライバルであった加藤六月候補が「六月氏」とも書かれている。しかし、男性に対するこういった表現はレアケースである）。

また、日本の週刊誌を名誉毀損で訴え勝訴したインドネシアのデヴィ・スカルノについて報じた記事の中で呼び方は、相変わらず「デヴィ夫人」であった（毎日一〇月一日ほか）。この場合は、「元スカルノ夫人」ではなく、下の名に「夫人」が付けられていることになる。

それに対して、男性が他者や家族・世帯や妻との関係で表されることは、表11に示したように「主人」の二二件を最多に「子息」「娘婿」「せがれ」が続いた。けれどもいずれも使用頻度は低く、期間中三七件にとどまっている。女性を家や夫との関係であらわす表現と、男性を家や妻とのかわりであらわす表現の内訳比率をみると、グラフ4のように九対一という偏りである。「主人」ということは今回の調査では五九%を占め、家の「あるじ」で裁量権をもった夫として、「奥さん」「家内」「嫁」「夫人」など家族、世帯、男性に付随することばと対をなしている。

4 女性であることが不必要に強調されるステレオタイプ表現

(1) 外見について言及することで「女性らしさ」を強調

新聞には、単語や語法以外にも、女性に関するさまざまな固定観念にもとづく文脈上のステレオタイプ表現がみられる。ステレオタイプとは、「特定の対象に関し、当該社会集団の中で広く受容されている単純化・固定化された観念・イメージ」（『社会学事典』弘文堂）であり、その紋切り型の観念や表現による「思考の節約」（リップマン）に

よって、偏見が助長される危険性をぬぐえない。

女性の多様さを無視して画一的に扱ったり一部分を肥大化して表現することによって、新聞が典型像を作り上げることにより役買ってしまうような女性に関するステレオタイプ表現は、「女らしさ」「母親らしさ」「主婦役割」にかかわるものおよび「その他」に大別することができる。表12はその例と件数を一覧したものである。

まず、女性について言及する記事には、容姿やファッション、スタイルなど、外見に関してふれないとおさまりがつかない、あるいはそれが読者へのサービスである、と思っていないかと感じられる記事が少なからずみられる。そういった容姿や服装にことさらにふれた記事は、三紙合計で三九件みられた。今回は衆院選挙にまつわる定型的な記事が多く、女性の候補の街頭演説や女性の応援演説などに関してふれる時には必ずといってよいほど、「白のスーツ姿でマイクを握った浜崎さん」(毎日、一〇月九日)、「唯一女性の土井社民党党首は、ワインレッドの上着で登場したが」(読売、八日)、「プロテニス選手の女性新人候補が(略)真っ赤なブレザー姿で(略)立ち」(読売、八日夕刊)、「ズボン姿で開設したばかりの事務所に」(読売、九日)、「真っ赤なスーツ姿で『攻めて攻め抜いて勝利を(略)』と支持を求める」(同)といったようなファッションについての言及がなされている。同じ選挙模様を伝える記事でも、男性の候補者を扱った記事では、こういった外見やファッションなどへの言及はほとんどみられない。

心理や態度面での女性に対するステレオタイプ表現は、計三一件みられた。「殴る・蹴る・投げるスポーツ」であるシュートボクシングに関する記事では、「やるかやられるか、その緊張感がたまらない——。」と女子の選手が言ったのに対して、「ぶっそうなせりふが、汗をぬぐう時の愛くるしい表情とは対照的だ」(読売、一日夕刊)との記述がされている。女性はそんなことばづかいづかいをするものではないという固定観念がここには表象されており、

表12 女性に関する固定観念に基づく表現

(単位: 件)

		例	朝日	毎日	読売	3紙合計
女性一般に関して(女らしさ)	女性について、容姿・服装など外見を詳しく述べるもの	「胡姫と呼ばれた紅毛碧眼の美女たち」「美人ジャーナリスト」「アジア各国の美女がスタジオに並び、華やかな雰囲気だ」「デミは自慢のボディをおしげもなくみせるが」「プロテニス選手の女性新人候補が真っ赤なブレザー姿で立ち」「投票呼びかけポスターのモデルとなっている有森さんは、赤い上着に黒のスカート姿」「真っ赤なスーツ姿で「攻めて攻め抜いて勝利を……」と支持を求める」	20	8	11	39
	心理、行動、態度面での固定観念を表すもの	「結婚するなら、当然コレクションを持参したいときゆりさん」「夫は身のあかしを立てるため裁判に専念しています。地元のためにご恩返しさせて下さい」約15分の涙の訴えに拍手がわいた」「バラにとげ」「店の側も少女の好みに合わせカラオケを入れた形式に模様替え、20代前半のホストを集めているという」「ぶっそうなせりふが、汗をぬぐう時の愛くるしい表情とは対照的だ」「仕事も恋もマイペースで……。そんな充実した年ごろを迎えたのだろう」「女性は男性より羞恥心が強く」「あんなプロポーションに」と願うダイエット志向の女の子の心に」	4	12	15	31
	その他、女性に関する記述	「自由奔放な愛の履歴を重ね」「お酒の世界もOKよ、女性の進出めざましく」「女性をめぐるシェアの争奪戦は華やかさを増しそうだ」「ホイットマン氏は四十代の若さで女性というのも強み」	3	14	7	24
小 計			27	34	33	94
母親に関して(母親らしさ)	女性は母になるとの前提に立つもの		0	0	0	0
	心理、行動、態度面での母親の固定観念を表すもの	「激動の時代をたくましく生き抜く母」「その口調には、お話し上手なお母さんのぬくもりも宿る」「官能的なムードからすっかり妊婦姿が板についてきた」「ふだんは、手作りのパジャマを子供に着せる縫い物好きの生活」「高校生と中学生の母だが、多忙な日々に「世話はあるとんどしてあげられないですが彼らも同志ですから」と、落ち着いた笑顔を見せた」	2	3	3	8
	その他、母親に関する記述	「**さんは、この文字はおろか、書道にも関心のない二児の母だった」「いつまでも遊園地に行きたがるブリッコママ」「3歳の愛児と3人で住む」「一男二女の母で、夫は弁護士」	2	2	1	5
小 計			4	5	4	13
主婦に関して	主婦の役割に関する記述	「サラリーマン、主婦、大学院入りやすく」「帰宅途中の会社員や買物帰りの主婦らを前に」「お茶の間の主婦に人気の」「国会議員を夫にもつ普通の主婦だったメガワティさん」「ブランド品のファッションで決めた新宿区の主婦」「弁護士になっても、主婦業と両立させ、今では孫が三人」	5	5	3	13
	その他	「女性ミステリー翻訳者は、自宅でも出来る仕事ということもあり希望者は多い」「首相の応援に、『女房役』の官房長官が出掛ける」「女房役の村田真が言った」「カネ、女、酒」「政權づくりの助産婦役」「紅一点の大関由美さんは慶大経済学部に在学中」「ハボン姓の祖父をもつ今年のミス・スペインも特別ゲストとして出席、花を添える」「ママさんバレーで鍛えた瞬発力を生かして、国政に向けて大きくジャンプ」「内助の功奥さんだけじゃない」	10	12	12	34
合 計			46	56	52	154

女性の表情と女性が口にするとは想像してもみなかったことばづかいとのズレに記者は戸惑っている様子だ。

ファストフード店のミスタードーナツで集めたプレミアムグッズを収集している女性を紹介する記事では、「結婚するなら、当然、コレクションを持参したいとさゆりさん。五年越しの彼は、『弁当箱だけミスの「日替わり」でも、中身は毎日同じだったりして……』と、困惑している」(朝日、二日夕刊)と書かれている。ジョークのつもりとはいえ、男性が結婚相手の女性に暗に「毎日異なる弁当づくり」を期待する性役割観が、記者とこの男性のフィアンセに共有されていることをうかがわせる。

その他の女性に関するステレオタイプ表現としては、「お酒の世界もOKよ」(毎日、四日)や「消費税が」本当に5%いるかしら」(朝日、一〇日)など、わざわざ「女ことば」を使った見出し表現が挙げられる。実際にこのような口調で記者のインタビューに対して答えたとは考えにくい。

(2) 「母親らしさ」「主婦役割」を付け加える

「母親らしさ」のステレオタイプ表現としては、心理、行動や態度面での固定観念をあらわす表現八件と、そのほかの母親らしさに関する記述の五件、計一三件がみられた。そのうち前者には、衆院選立候補者の横顔を紹介する記事での、「ふだんは、手作りのパジャマを子供に着せる縫い物好きの生活」(読売、一日)、「高校生と中学生の母だが、多忙な日々には『世話はほとんどしてあげられない。ですが彼らも同志ですから』と、落ち着いた笑顔を見せた」(読売、一五日)や、「激動の時代をたくましく生き抜く母」(朝日、四日夕刊)、「ごみ回収作業をしながら女手ひとつで六歳の男の子を育てて」(読売、七日夕刊)、「その口調には、お話し上手なお母さんのぬくもりも宿る」(朝日、一四日夕刊)などの、母の特性Ⅱ「子どもへの気づかい・たくましさ・ぬくもり」といった紋切り型表現が

含まれている。

「主婦役割」に関するステレオタイプ表現は、今回、総計一三件みられた。それらの中には、「帰宅途中の会社員や買い物帰りの主婦らを前に」（朝日、九日）のような男性Ⅱ会社員、女性Ⅱ主婦という暗黙の前提に立った記述、「弁護士になっても、主婦業と両立させ、今では孫が三人」（読売、一三日）のように「主婦業と仕事との両立」を強調した記述、「特養ホーム開設、ゴミリサイクルなど、『主婦感覚』を大切に取り組んできた」（読売、一日）のようにケア、環境、そして再生産などを既婚の女性の第一義的な役割領域とみなし、それらに対し鋭敏な感覚をもっていることを当然視する記述、「お茶の間の主婦にも人気の」（毎日、一日）といった「主婦」と「女の居場所」茶の間とを安易に結びつける常套句等々がみられる。

もう一点、今回の調査で気になったことをつけ加えておこう。それは、政治や野球などの記事で使われる「女房役」という「決まり文句」についてである。この慣用句は男性に対して使われる表現であるから、当初「男性のステレオタイプ」か「女性のステレオタイプ」かで迷ったが、「妻役割」を前提にしての表現であることから、女性に関するステレオタイプ表現とみなし、分類上は「その他のステレオタイプ表現」のところに入れた。たとえば、読売一〇月一〇日政治面でのエピソード的な記事では、「女房役が奮闘」という見出しのもと、梶山官房長官についての記述があり、「現地入りが思うにまかせない首相に代わり（略）、官邸女房役のお出ましという珍しい光景」と記されている。また、同日同紙のスポーツ面では、横浜ベイスターズの投手が、かつてバッテリーを組んだことのある現ヤクルト選手と対戦したことを「かつての女房役・古田と初対戦（略）、空振り三振にとった」と記述している。同様の表現は朝日九日の政治面、および一〇日のスポーツ面にもみられ、政治面では「奥さんだけじゃない 内助の功」という見出しが付けられ、スポーツ面でも見出しの中に「女房役」の語が使われている。

男性のジェンダーが色濃いいこれらの世界で、内閣官房長官や捕手が「女房役」と呼ばれるのは、これらの仕事が総理や投手といったオモテのプレーヤーの陰になって支え、気を遣う役割を強く担っていることと無縁ではない。それにしても、まさにシャドウ・ワークを担う役割に「女性」を意味する呼称を与えるこの記事表現は、逆に女性に対する固定観念の根強さを強く感じさせる。

(3) 頻度の少ない男性ステレオタイプ表現

男性に対する固定観念にもとづく表現は、表13に掲げたように、三紙合計で六四件であった。女性ステレオタイプ対男性ステレオタイプの比率は、グラフ5のように七対三であり、女性に関するステレオタイプ表現と男性に関するステレオタイプ表現の分類別件数内訳も、グラフ6に示したように女性の方が高頻度となっている。女性は、より紋切り型に表現される度合いが大きなのである。

内訳をみると、男性の容貌や服装にふれたもの一八件、男性の心理や態度に関するステレオタイプ表現の二三件などが目につく。たとえば「ジャニーズ系タレントのような整った顔がほころび」(毎日、一〇月六日)、「(小沢一郎新進党代表は) 剛腕イメージが強いが『笑うと案外かわいい』」(毎日、五日夕刊)、「前回と同じ紺のスーツにワイシャツ姿で出廷した遠藤被告は」(朝日、三日夕刊)などと、男性に対しても容貌や服装に言及する記事がみられた。しかし、容姿に言及するにしても、「村上は甘いマスクに闘志を秘め」(読売、四日夕刊)や「長身でしなやかな体つき、甘いマスク」(朝日、四日夕刊)といった「端麗な容姿」を強調する表現が使われる一方で、「ヒゲもたくわえて男っぽいイメージになった槇原敬之」(読売、三日夕刊)や「脱サラした九州男児はひげ面で優しい目をしている」(毎日、四日)、「十日もたつと精悍な面構えのいい男になった」(朝日、一二日夕刊)などのように、女性

表13 男性に関する固定観念に基づく表現

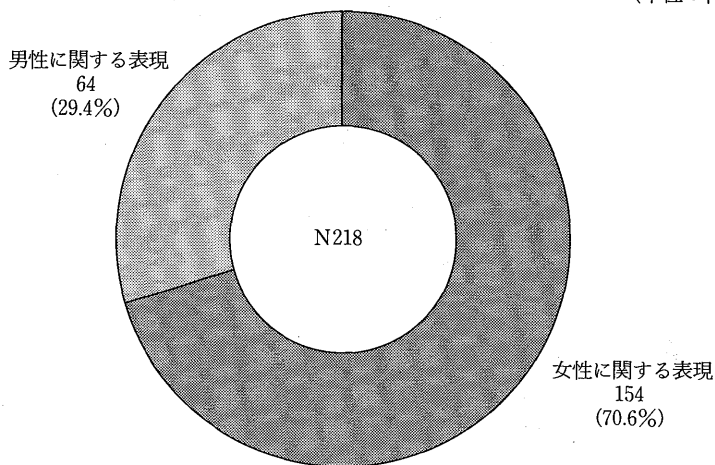
(単位: 件)

	例	朝日	毎日	読売	3紙合計
男性一般に関して(男らしさ)	男性について、容姿・服装など外見を詳しく述べるもの	4	10	4	18
	心理、行動、態度面での固定観念を表すもの	6	10	7	23
	その他、男性に関する記述	2	7	2	11
	小 計	12	27	13	52
父親に関して(父親らしさ)	男子は父になるとの前提に立つもの	0	0	0	0
	心理、行動、態度面での父親の固定観念を表すもの	0	0	0	0
	その他、父親に関する記述	2	1	0	3
	小 計	2	1	0	3
夫に関して	夫の役割に関する記述	1	1	2	4
	その他	2	1	2	5
合 計		17	30	17	64

125 新聞は女性をどのように表現しているか (田中ほか)

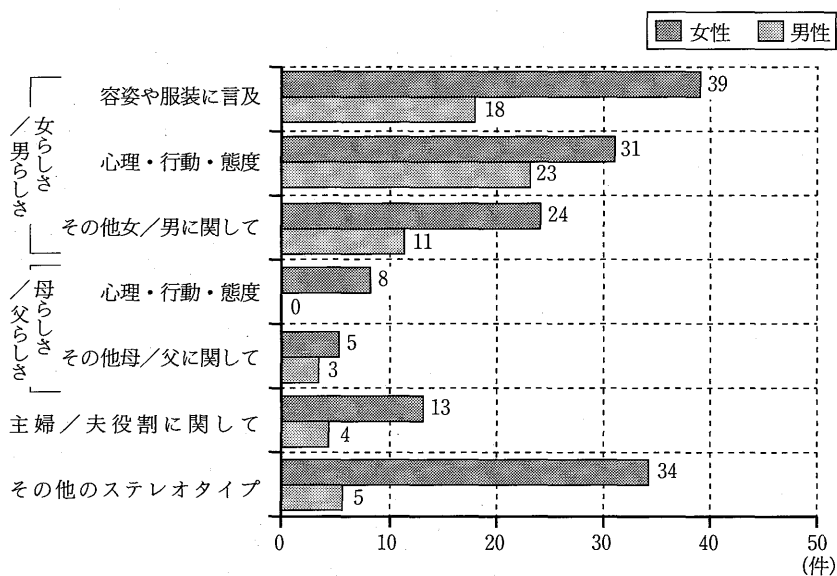
グラフ 5 ジェンダースtereotype表現の女男比 (3紙合計)

(単位: 件)



グラフ 6 ジェンダースtereotype表現の女男別内訳 (3紙合計)

(単位: 件)



とは異なり「男っぽさ」を強調する文章との二種類がみられる。また、「坊ちゃん坊ちゃんした端正なマスクが『災い』してか、ニカノール監督からは精神面の弱さも指摘されているが」(読売、六日)のように、『端正な容貌』がマイナスとしてとらえられている場合もある。

『男らしさ』が男性にとっては大事であるとの固定観念が如実に出ているのが、男性の心理や態度に関して言及した記事である。プロ野球で読売巨人軍がセ・リーグ優勝したときは「優勝の瞬間はやはり男泣き」(毎日、九日)。「やはり」という語に、男性でもこういう時は泣いていいのだというニュアンスが込められている。これは、普段は「泣かない」のが『男らしい』という前提があつてこそその表現であろう。これらのほかにも、『男らしく腹をくくる』(朝日、一四日夕刊)、『氣迫と強氣を兼ね備えた男』(毎日、二日)、『頼りがいのある男性』(毎日、八日)、『こだわりの続けた男のいちずさ』(毎日、一二日)などの表現が典型的な男性らしさの表現として用いられている。その一方で『女々しくもがく』(読売、一日夕刊)や『弱々しい男がするもの』(同)、『男でさえ日焼け止めクリームを塗りたくる時代』(毎日、三日夕刊)などが、『男らしくない』『マイナスのステレオタイプとして、紙面に表象されているのである。

その他、『男の美学』『命をかける男』『快男児』『女性と関係した』などが、男性に言及する際の根強い決まり文句となっている。

(4) 写真表現における女性の性の強調

新聞紙面には、記事の文言ばかりでなく、写真やイラストも多数掲載されている。それらの中には、女性のセクシュアリティを強調したものが少なからずみられる。

たとえば、国際面にはたいいてい紙面の下に海外トピックスの欄があつて、外電を使った「こぼれ話」的な軽い話
が載っているが、硬い紙面に軟らかい雰囲気をもたせようというつもりなのか、外国の女性の「お色気」写真を
あしらったカコミ記事が掲載されることが少なくない。一〇月一日の読売は、水着姿の女性が電話ボックスを改
造したシャワーを浴びているロイター配信の写真を載せ、二日の同紙はヘッドライトを両胸に付けた「変わりブラ」
を着用した女性の写真を載せていた。「ブラつくのに便利？」など、あまりセンスのよくないダジャレの文言つきで
ある。

また、経済面の新製品紹介欄には、商品の写真に女性の「ニッコリポーズ」がそえられていることが多い。たと
えば朝日八日では、「声でパソコン入力」の見出しで、女性が左腕で携帯型パソコンを抱え、右手でその当該商品で
あるカードをかざしてこちらを向いてニッコリしている囲み記事、紙面端の「情報ファイル」にはソーラーカーの
発表会におけるコンパクトオンの姿が、それぞれ写真掲載されていた。これらの写真は、おそらくメーカーのカタロ
グや発表資料をそのまま使っただけなのだろうが、新聞紙面に転用する場合は、女性の身体や性をアイキャッチャ
ーや商品の飾りとして扱ってはいないかを、常時吟味する必要があると思われる。

女性の若さや容貌、身体や性的側面をことさらに取り上げ・強調することで商品に注目させたり、そのために女性
の市場性・交換価値を高めようとする扱いを、性の商品化というが、このように、新聞の紙面上にも性の商品化は
及んでいる。

表14 家族・親・夫婦の代表

(単位: 件)

		朝日	毎日	読売	3 紙合計
家族 (「○A さんの方」の○A に入る個人名) *	男性	1	0	5	6
	女性	2	0	1	3
親 (「○B さんの長女」の○B に入る個人名)	男性	3	1	2	6
	女性	1	0	0	1
夫婦	「○C さんの妻」という表現	9	8	5	22
	「○D さんの夫」という表現	0	4	1	5

*○〈マル印〉は姓、A などアルファベットは名をあらわす

III 「女性隠し」表現の量的傾向

1 男性が世帯・家族を代表する表現

これまでみてきたのは、女性であることが紙面上でことさら強調される表現がいかにも多いかについてであった。ところが新聞には、その逆に、女性が紙面に登場させられずに「女性隠し」が行われる場合も多い。

事件・事故などに際して人名が報道される場合に、当事者が属している世帯・家族単位で報道するのが新聞報道の定型となっている。その際に、女性名が世帯・家族の代表者として用いられることはこれまで少なかった。女性は、このような記事表現方法によって、往々にして社会的代表性を剝奪され、その姿を隠されてきたのである。

そうした「女性隠し」は、火災や強盗事件などの紙面の上で世帯名が報道される際に、「○A さん方」(○印は姓、A などアルファベットは名をあらわす)の○部に入る姓が、男性名であることが多い事態に典型的にあらわれている。今回、こうした男性名で世帯を代表する表現を用いた記事は、表14上段に示されたように、排ガスで夫婦が中毒死したことを報じる「土木リサイクル会社社

長*沼□夫さん(五八)方で」(朝日一〇月一日)や、一家心中と思われるできごとの記事「会社員*藤◇行さん(四〇)方の玄関内で」(読売一日夕刊)という記述、また「無職*井▽政さん方から出火」(朝日、七日夕)など六件が数えられた。一方、○部に女性名が入るケースは三件であった。一九八五年、九一年の調査では、男性名が入るケースがそれぞれ五〇件、四件で、女性名が入るケースがそれぞれ一件、ゼロ件と、男性名が代表するケースが大多数で女性名が代表するケースは非常に少なかったことからみれば、今回は女性が世帯を代表するケースが相対的に多かったといえるが、それでも男性名が入る場合の二分の一にとどまっている。

また、子どもについて報じられる際に「○Bさんの長女」のように保護者が言及されるもののうち、男性名が保護者を代表するケースは六件だったのに対し、女性が親を代表するものは一件にとどまった(表14中段)。子どもの親としての女性の姿もまた、紙面から隠されているのが実状である。

2 男性の姓名のあとに付随して表現される女性の名

さらに女性は、事件・事故の当事者である時でさえ、独立した個人として姓名で紹介されることは稀であり、「○C(姓+名)さんの妻Dさん」といったように、夫のフルネームのあとに名のみで記述される場合が多い。

こういった、主体であるはずの女性が夫の後ろに付随させられる表現は、表14下段にみられるように二二件で、たとえば「建設業*林◎尚さん(四一)方に、(略)侵入。子ども二人と居間でテレビを見ていた妻▲子さん(三九)に刃物を突きつけて：」(朝日、一五日)などが挙げられる。

既に例で挙げたように、総選挙にかかわって女性が立候補しているにもかかわらず、「ヤクルト球団の野村克也監督がつぶやいた。その横に夫人の沙知代氏(64)の姿があった。(略)沙知代氏の事務所開きには野村監督も駆けつ

けた」(毎日、五日)といった記述や、「山口敏夫氏の妻」の見出しで「拘置中の山口敏夫元労相の妻佳子氏(52)が無所属で立候補を予定。(略)佳子氏の出馬については」(毎日、五日夕刊)などの表現も、女性・妻を一人の姓名をもった社会的に独立した個人として扱わず、男性・夫に付随する存在として描写する例として挙げられよう。夫のネームバリューを得票の当てにしている立候補であったり、「夫の代理」として妻が選挙に出馬すること自体は問題ではあるが、いずれにしても「個人」として立候補しているのだから、公的な苗字で扱うべきではないだろうか。それに対して、「○Dさんの夫Cさん」のように女性の姓名に男性の名が「夫」として付随するケースは五件で、女性の四分の一以下であった。

全体を通して、「女性隠し」の表現は減少してきている印象を受ける。それは、新聞記事が以前ほど人びとや家族が巻き込まれる事件・事故を扱わなくなってきたことも関連しているかもしれない。しかし、後述する「サラリーマン」という表現の多用は、それに替わる新たな「女性隠し」とでもいうべき表現のように思える。

IV ダブルスタンダード表現の動向

1 男性は「業績」本位、女性は「家庭性」と「美」

女性と男性に対する非対等な表現として、もう一つ見落とせないのが、ダブルスタンダード表現の存在である。ダブルスタンダード(性の二重規準)とは、広くは、両性に対して異なった役割が期待され、女性に対する評価の尺度と男性に対するそれとが別立てになっていることをさす。これまで紹介・分析してきた「女性強調」「女性隠し」

表現は、その根源をさかのぼれば全てこの性の二重規準に発しているといえるかもしれない。

なかでも特にここで注目したいのは、女性が職業や政治、スポーツなどの世界で男性と同様の業績を上げ、活躍し、また男性と同等の地位に就いている時でさえ、その行動・役割が男性とは異なった評価をされ、異なった表現を与えられるケースである。私たちはこれを狭義のダブルスタンダード表現と呼んできた。男性を業績本位で報じる一方で、女性を報じる時は業績以外に容姿・服装などの「美」の規準や子ども・夫との関係・性役割分担など「家庭性」の規準をすべりこませる表現の仕方に、その典型例をみることができ。

たとえば、選挙関連の候補者のプロフィールを紹介する記事の中で、女性の候補者に対してはこれまでの業績や社会的活動の経歴にとどまらず、「一男一女の母で、夫は弁護士」「ふだんは、手作りのパジャマを子供に着せる縫い物好きの生活」「結婚後は男ばかり三人の子を育て、『優しいお母さん』と周りからも慕われている」(いずれも読売、一〇月一日)などと必ずといってよいほど家族関係をすべりこませる記述がそれである。それに対し、男性の候補者の場合、私的な経験にふれるにしても、「飛行機や船のプラモデルを作り(略)、経済評論家とは違った顔を併せ持つ」「カメラも趣味で同僚らに写真をプレゼントすることも」(いずれも読売、一日)、「山歩きが趣味のアウトドア派」(読売、一四日)などのように、趣味やスポーツ活動への言及が主で、「家庭性」への言及はほとんどみられない。「三児の父で」「ボリビア人の妻と二人暮らし」(読売、一五日)などの表現はむしろ例外である。同じ選挙関連の記事で六党党首の討論会の開催についてトピックス的にふれる記事では、男性の党首たちの服装には特にふれていないのに、女性の党首にだけ「唯一女性の土井社民党党首は、ワインレッドの上着で登場した」(読売、八日)と外見・服装への言及をすべりこませるのも、もっぱら業績を重視する男性に対する表現とは異なったダブルスタンダード表現の一種といえよう。

ただし今回の調査研究では、前回、前々回に比べると全般的に、同一記事中で女男の扱いが著しく異なるダブルスタンダード表現のケースはそれほど多くは見当たらなかった。

2 敬称の性別使い分けの量的分析

(1) 同一記事中での「さん」と「氏」の使い分け

女性と男性で同様の社会的役割を果たしているにもかかわらず、女性の敬称には「さん」を付け、男性には「氏」の敬称を付けて使い分ける「方法」は、新聞紙面におけるダブルスタンダード表現の最も定型化した形である。特に、同一記事中で、男性に対しては権威的印象を与える「氏」を、女性に対してはそれより格下ないしは親近感や柔らかい印象を与える「さん」を敬称として使い分けるのは、無意識的にはあるにせよ性別に根ざした二重規範が送り手の側に抱かれているからであろう。

こうした敬称の使い分けを、今回の調査では表15のように整理してみた。まず、同一の記事中で女性には「さん」、男性には「氏」を付けて使い分けるケースは、期間中三十六件みられた(表15上段)。

たとえば、朝日一〇月一〇日の記事では、「江田光子さん」は「故江田三郎・元社会党書記長の夫人」と紹介され、それ以降の記事では「三郎氏」に対して一貫して「光子さん」となっていた。また毎日の三日の記事では、アキノ前フィリピン大統領がビルマで民主化闘争をするアウン・サン・スーチー書記長にエールを送ったことを報じる囲み記事がみられるが、見出しは「スーチーさん」となっており、本文中では「アキノさん」「ソニア・ガンジーさん(インドのラジブ・ガンジー元首相の妻)」「マイケル・エアリス氏(スーチーの夫)」「オスカル・アリアス氏(ノール平和賞受賞者)」などの敬称の使い分けが行われていた。女性には「さん」が付けられ、男性には「氏」が付け

表15 一般記事中での敬称・呼称

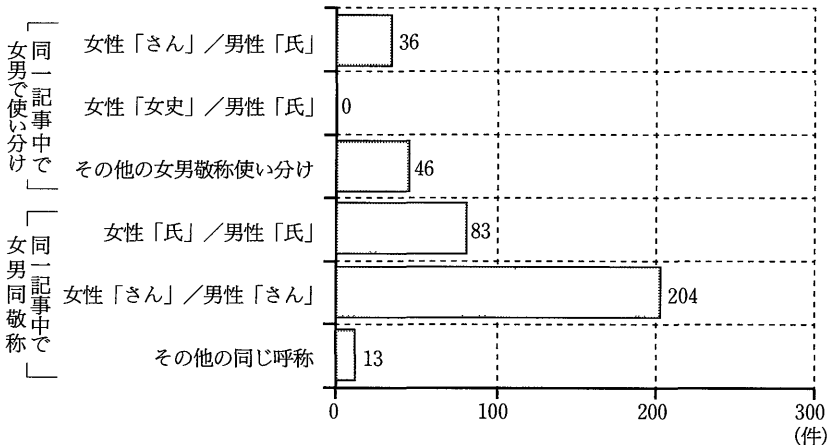
（単位：件）

		朝 日 毎 日 読 売	3 紙合計
同一記事中に女男両方が登場	女男で使い分け	女性「さん」／男性「氏」	10 13 13 36
		女性「女史」／男性「氏」	0 0 0 0
		その他の使い分け*	22 16 8 46
		小 計	32 29 21 82
	女男とも同敬称	女性「氏」／男性「氏」	34 20 29 83
		女性「さん」／男性「さん」	82 70 52 204
		その他の同じ呼称	8 2 3 13
		小 計	124 92 84 300
女・男どちらか一方が登場	単 独	女性名のみ「氏」	11 6 10 27
		女性名のみ「女史」	5 1 4 10
		女性名のみ「さん」	98 109 112 319
		その他女性名のみでの呼称	6 1 5 12
	使 用	男性名のみ「氏」	321 296 258 875
		男性名のみ「さん」	239 241 204 684
		その他男性名のみでの呼称	24 59 25 108
		小 計	704 713 618 2035

* 女性「ちゃん」／男性「くん」、女性「さん」／男性「くん」など

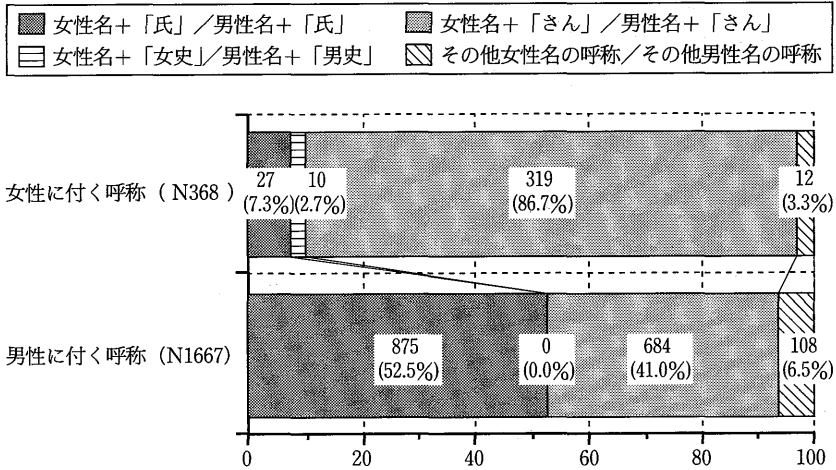
グラフ1 一般記事中での敬称・呼称の使われ方（3紙合計）

（単位：件）



グラフ 8 一般記事中で敬称の使われ方男女別内訳比率 (3 紙合計)

(単位: 件)



られているのである。⁽¹⁸⁾

なお、従来のように同一記事中で男性に「さん」を付け、女性には「女史」を付けた例はなかった。また、子どもなどの扱いで女性と男性とが異なる扱い（女子には「ちゃん」「さん」、男子には「くん」など）を今回初めてカウントしてみたが、合計で四六件が数えられた（表15上段では「その他の使い分け」に分類してある）。これらを合わせると、女性と男性とで名前に付けられる敬称・呼称が異なるケースは八二件に達する。

一方で、一つの記事の中で性別によって敬称を使い分けていない場合もあるので、使い分けられる場合と使い分けられない場合とで件数を比較する必要がある。その結果、同一記事中で女性にも男性にも同じ敬称を用いているケースは、性別に応じて使い分けているケースより多く、女性男性とも「氏」が八三件、女性男性とも「さん」が二〇四件を中心に、合計三〇〇件となった（表15中段）。表15上段と中段を対比させて図表化したものがグラフ7である。このデータにみる限り、女性と男性が登場する際の敬称は、使い分けられずに同一敬称が用いられることが多いということになる。

(2) 登場人物が単独の場合には女性「さん」、男性「氏」の傾向

しかし、記事に登場する人物名が女男どちらか一方で、それに敬称が使用されている場合を、性別・敬称別に全て数え出してみると、また別の実態がみえてくる。その結果は、表15下段に示したように、女性単独で「氏」が使われているケースは二七件、男性単独の「氏」使用が八七五件とおよそ一对三〇であった。それに対して、女性単独で「さん」が使われているケースは三一九件、男性単独の「さん」使用は六八四件でおよそ一对二というものであった。つまり、男性は単独でも「氏」で登場する場合が明らかに多く、女性「さん」で扱われる場合が多いことがわかる。また、女性が単独の場合は「女史」ということが使われるケースが、未だに一〇件みられた。

同じ記事中では、女性と男性の敬称を使い分ける場合が使い分けられない場合よりも少ないものの、女性・男性が単独で記事に登場する場合には、女性は「氏」よりも「さん」、男性は「さん」よりもむしろ「氏」という実態がみられるのである。グラフ8では、それを比率化してあらわした。女性と男性とで分母サイズが違うものの、その内訳比率をみると、男性名には「氏」が付く場合が過半数を占めるのに対して、女性名に「さん」が付くケースが八七%にものぼっていることがわかるのである。

「さん」と「氏」については、国語辞典などにそのゆえんが述べられている。たとえば、『広辞苑』(第二版)では、「さん」については「様」の字が充てられ「(サマの転) ①人名などの下に添える敬称。『さま』よりもくだけた言い方。②丁寧という語」となっている。「氏」については「①うじ。②血族の系統を表示するためにとる名。姓。③嫁した女の実家の姓氏に添えて出身を示す語。④人の名に添えて敬意を表す語。転じて、代名詞にも用いる。⑤人の意を表す語」と記述されている。「うじ」も大体同様で、血族関係のある家族群で構成された氏族、家の称号、

表16 同一死亡記事中の敬称・呼称 (単位：件)

	朝	日	毎	日	読	売	3紙合計
女性が「さん」で男性が「氏」	38		47		44		129
男性名(複数)のみですべて「氏」	26		26		22		74
女性名1つのみで「さん」	1		1		1		3
男性名1つのみで「さん」	2		0		1		3
女性名1つのみで「氏」	0		0		1		1
男性名1つのみで「氏」	8		7		6		21
その他	1		0		5		6

武士の間で同輩以下に対して苗字に添えて用いた敬称などがある。もとはといえば敬称の質が違うわけだが、「さん(様)」はその人個人に付けられる敬称であるのに対し、「氏」の方は「一族」を意味する範囲の広いそれゆえ公的性格を帯びた称となっていることは明らかであり、これが女性と男性の使い分けにそのまますべり込んでいると考えられる⁽¹⁹⁾。

今回、「女史」が使われている記事としては、中国の「四人組」に関する記事で、江青に対して「故毛沢東主席夫人の江青女史」(毎日、七日)や、同一記事中の男性Ⅱ氏、女性Ⅱ女史の使い分けとしてカウントはしなかったが「午前氏と午後女史」(朝日、六日)という表現などがあった。

(3) 定型化されている死亡記事での敬称の性別使い分け

では、女性と男性が同一記事に登場する機会の多い死亡記事では敬称の使い分けはどうなっているであろうか。表16は、同一死亡記事中での性別による敬称の使い分けをみたものである。

その結果、女性が「さん」で男性が「氏」という使い分けのケースが一二九件と最も多く、全死亡記事五四%と過半数を占めていることがわかった。死亡者本人も喪主も男性で、両名とも「氏」というのが七四件(三二%)もあった。さらに、死亡者本人の性別とそれに対応する喪主の性別とをクロスさせて集

計した結果が表17である。その中で男性の著名人が死去して「氏」の呼称を与えられ、その妻が喪主として「さん」となっているケースが朝日二七件、毎日三一件、読売三一件となった。一方、著名な女性が死去した場合(一三名)は、死者当人は「さん」、喪主(夫か息子)が「氏」であり、朝日で二件、毎日で五件、読売は四件となっている。女性の死亡者は、著名人本人であるよりも「著名人の母」としてが多い(一八名)が、もちろん、その場合も死亡当事者の女性は「さん」で呼ばれる。

表17中央の「女性Ⅱさん、男性Ⅱ氏」の使い分けがなされている三紙合計欄によれば一二九件の死亡記事のうち、七割の九三件は「男性の死者Ⅱ氏、女性の喪主Ⅱさん」となっており、残り三六件が「女性の死者Ⅱさん、男性の喪主Ⅱ氏」となっていることがわかる。たとえば朝日一〇月二日夕刊の死亡欄では、死亡者であるベストセラーになった『かあちゃんと11人の子ども』の作者は「吉田とらさん」と「さん」づけであったのに対し、喪主は「長男聖(さとし)氏」となっていた。女性が著名人であっても、機械的に「さん」が付けられ、男性はその喪主でたとえ名が知られていなくとも機械的に「氏」が付けられ、死亡記事には「男は『剛』女は『柔』」のような印象をもたらす二重の規準が適用されているのである。

V 「サラリーマン」という語の用法にみる新聞のジェンダー観

1 少なくない女男を含む勤め人をさす用法

先述したように、今回の調査では記事中における「サラリーマン」という語に照準をあて、さらに詳しく分析し

おける敬称の使い分けの内訳

(単位：件)

毎 日				読 売				
女性		男性		女性		男性		合 計
妻 娘・孫 めい 母		夫 息・子 お・い 孫・養 子	父	妻 娘・孫 めい 母		夫 息・子 お・い 孫・養 子	父	
31 1			1	31 1				31 1
(32)			(1)	(31)				(31)
1		1 4 6				1 3 7		4 7
		2	2			2		2 5
(1)		(3) (10)	(14)			(3) (10)		(13) (36)
32 1		3 10	1	31		3 10		44 129
		24 2	24 2			20 2		20 69 5
		26	26			22		22 74
			1 1 7	3			1 1 6	1 1 6 3 21
				1 2		1 1		1 1 1 2 2
32 1		3 36	9	33 1		3 34	9	80 237

表 17 同一死亡記事中に

			朝 日			
使い分け方		喪主 死者本人	女性	男性	記載なし	合 計
			妻 娘・孫 めい 母	夫 息・父 子・養 孫・子		
女性が「さん」で男性が「氏」の使い分け	男性死者「氏」 ／女性「さん」	著 名 人	27	1		28
		著名人の父	1			1
		著名人の息子				
	女性死者「さん」 ／男性「氏」	著 名 人				
		著名人の夫				
		(小 計)	(28)	(1)		(29)
女性死者「さん」 ／男性「氏」	著 名 人	1	2		3	
	著名人の母		2	3	5	
	著名人の娘					
女性死者「さん」 ／男性「氏」	著 名 人					
	著名人の妻			1	1	
	(小 計)	(1)	(4)	(4)	(9)	
合 計			28 1	5	4	38
「氏」で男性名複数	男性死者「氏」 ／男性「氏」	著 名 人		25		25
		著名人の父			1	1
合 計				25	1	26
又は「さん」のみ 又は「氏」のみ	女性名1つのみで「さん」		1			1
	男性名1つのみで「さん」		1		1	2
	女性名1つのみで「氏」					
	男性名1つのみで「氏」		4		4	8
そ の 他	男性死者「氏」／男性「さん」					
	男性死者「さん」／男性「氏」					
	その他男性死者の記述				1	1
	その他女性死者の記述 (「女史」) 男性死者「さん」／女性「さん」					
死亡記事総合計			34 1	30	11	76

てみた。というのも、「サラリーマン」が「男性の勤め人」という用法以外に、女性・男性を含む勤め人一般の意味で用いられ、新たな「女性隠し」を生み出していると懸念されるからである。

既に私たちは、公刊した編著書『ジェンダーからみた新聞のうら・おもて』の中で、九五年一〇月の紙面で使用されていたこのことばを取り上げて、次のように論評した。

「危機迫る医療保険制度」の記事では、「大企業のサラリーマンが入る『組合健康保険』や「サラリーマン家庭」というように、「サラリーマン」ということばが勤め人を代表する語として用いられている(読売一〇月一日)。組合健康保険には働いている女性も大勢加入しているのに、これでは女性は含まれないことになり、重要な議論から抜け落ちてしまう。一種の女性隠し・女性無視の表現である。「サラリーマン家庭」という「常套句」にしても、「会社員の夫と家事専業の妻と子ども」というものはやマジョリティーではなく、なっている家族のイメージの固定化に一役買つてはいないだろうか。⁽²⁰⁾

先に表 9 で示したように調査期間中に「サラリーマン」ということばは、朝日で三三件、毎日で一三件、読売で三一件、合計七七件使われていたが、今回はそれらがどういった意味で記事中で用いられているのか分類してみた。その結果、①「明らかに男性の勤め人を意味する用法」、②「女性も男性も含む勤め人一般をさす用法」、③「男性の勤め人を意味するのかそれとも女性男性を含む勤め人一般をさすのか曖昧な用法」、④『「サラリーマン」ということばに職業の代表性を与えた用法』に四分類され、それぞれの用法の頻度は、①三七件、②二二件、③一六件、④二件となった。この結果からみると①「明らかに男性の勤め人を意味する用法」が最も多いが、②「女性も男性

表18 記事中で使用されている「サラリーマン」の使われ方内訳

（単位：件）

言及領域 ／ 使われ方	朝 日								毎 日								読 売								3紙合計											
	(1) 税金	(2) 年金	(3) 医療保健	(4) 経済	(5) 労働	(6) 健康	(7) 選挙	(8) その他	合 計	(1) 税金	(2) 年金	(3) 医療保健	(4) 経済	(5) 労働	(6) 健康	(7) 選挙	(8) その他	合 計	(1) 税金	(2) 年金	(3) 医療保健	(4) 経済	(5) 労働	(6) 健康	(7) 選挙	(8) その他	合 計									
① 性明 る用をら かす男 法意味に	—	—	—	1	2	—	3	6	12	—	—	—	2	—	—	1	5	8	—	—	—	3	2	2	2	10	17	—	—	—	3	5	2	6	21	37
② 女男を さめ人 を一般 さす法 意味を	3	1	4	4	1	—	—	—	13	—	—	—	—	—	2	1	3	—	—	—	3	—	—	3	—	6	3	1	4	7	1	—	5	1	22	
③ 曖昧な 用法	—	—	—	—	—	3	3	2	8	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—	—	1	2	1	3	—	7	—	—	—	1	3	4	6	2	16
④ 職業とし てのサラ リーマン など（例 ）ササゲ 表	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	2	—	2	
合 計	3	1	4	5	3	3	6	8	33	—	—	—	2	1	—	4	6	13	—	—	—	4	5	3	9	10	31	3	1	4	11	9	6	19	24	77

も含む勤め人一般をさす用法」も決して少なくはなく、総使用件数の三割近くを占めている。さらにこれに③「男性の勤め人を意味するのかそれとも女性男性を含む勤め人一般をさすのか曖昧な用法」も含めれば、明示的に男性を意味する用法をむしろわずかながら上回ることになる。これらのサラリーマンがどのようなテーマや分野で使われているかを、「税金」「年金」「医療保険」「経済」「労働」「健康」「選挙」「その他」の八領域に分類した。四つの使われ方と八つの領域とをクロス集計した結果を示したのが表18である。

2 選挙、経済・税制関連記事での使用

「サラリーマン」の語が使われている記事内容ごとに頻度をみると、各紙とも「その他」の分野（三紙合計二四件）を除き、「選挙」に関する記事において最も多く使われており、合計一九件に達した。

そのうち明らかに男性を意味する扱いをしている記事例としては、「直前までサラリーマンだった三十七歳の男性」（朝日、一〇月九日）、「サラリーマンをやめて選挙に出る」（朝日、一三日）、「サラリーマン生活に終止符打ち立候補」（毎日、一二日）、「主婦やサラリーマンをターゲットに」（読売、二日）など六件が挙げられる。会社員だった経歴をこのことばを用いてあらわすか、「主婦」とセットになつての用い方である。また選挙関連の記事で、勤め人一般としないし曖昧な用い方をしている例としては、「夕方の帰宅ラッシュで駅周辺はサラリーマンや学生らでにぎわっていたが」（朝日、九日）、「今の経済を支えているのはサラリーマン」（毎日、一二日）、「企業は、平日に不在者投票に行くサラリーマンには、遅刻や早退を認めてほしい」（読売、二日）、「県庁前を通るサラリーマンに（略）声を掛け続けた」（読売、一五日）、「（民主党のホームページで）全員に返事を書こうと、若手サラリーマン、学生らが集まって」（読売、九日）などがあり、合わせて一一件となった。語義からいえば雇用されている男性

の会社員を指し示すことばが、このように女男を含めた雇用者全般を意味する総称として使用されたりあるいは曖昧なたちで使用されている。しかし読者は、「サラリーマン」という語感から、どうしても男性を想起してしまい、女性も勤め人として帰宅ラッシュの駅頭にいることや経済を支えていること、不在者投票に行く人であることをイメージしにくくさせられてしまうのではないだろうか。⁽²¹⁾

選挙関連記事に次いで「サラリーマン」使用が多いのが「経済」関連の記事である。合計十一件の使用のうち国税庁の九五年データを報じる「民間企業のサラリーマンが昨年一年間で得た一人当たりの平均給与は四百五十七万二千元で」(朝日、二日)や「民間サラリーマン 給与伸びず平均四五七万」(読売、二日)、「全国の民間企業サラリーマン千五百万人のうち」(読売、六日)など、両性を含む勤め人一般をさす用法が七件と多く、曖昧用法も一件みられた。このような用法は、とりわけ統計を扱った記事を見ると、男性だけについていつているのかそれとも女性も含むのかがよくわからず不正確であるのみならず、本来多くの働く女性が含まれている筈の統計記事の主語として、男性イメージと結びついた「サラリーマン」が使われることで、この議論における女性の当事者性が剝奪され、その姿が見えなくされてしまうという問題をはらんでいる。

同様に、「税金」「年金」「医療保険」に関する記事(計八件)も、両性を含む勤め人一般の代名詞として「サラリーマン」の語が使用されているケースが多い。たとえば「消費税と向き合おう」という社説では「税制改革には、サラリーマンとそれ以外の人々との負担の不公平を緩和するねらいがあり」(朝日、一日)、高齢化社会を迎えるにあたっての座談会では「サラリーマンの税・社会保険料の負担率」(朝日、一日)というように、「サラリーマン」いうことばが無前提的に使われている。老人保健福祉審議会の論点公表を伝える記事では「老人保険制度は」サラリーマンら現役世代からの拠出金で支えられて(略)同制度の費用負担は、サラリーマンらの健康保険組合や自営

業者らの国民健康保険などからの拠出金が約六六%（朝日、八日）と記述され、さらに、医療保険で病院等に支払われた薬剤費についての報道では「中小企業のサラリーマンなどが加入する政府管掌健康保険と自営業者らが加入する国民健康保険」（朝日、六日）と表現されていた。いずれも明らかに女性も含まれる議論であり、納税者であるにもかかわらず、無視されている。

記事分野「労働」「健康」での使用はそれぞれ九件、六件となったが、特に労働関連の記事では「もし、テレワークが広がれば、サラリーマンに恩恵をもたらすだけでなく、通勤に向かない高齢者や身障者、育児や家事を抱えた主婦にも仕事につくチャンスを与えることになる」（読売、六日）のように、男性を意味するものとしての使用法が五件を占める。健康関連の記事では「サラリーマンの血糖値」（朝日、七日）のように、女男どちらを意味して使っているのか曖昧な用法が四件を占めた。

「その他」の記事の言及分野としては、メディア情報、地域情報、書評や文化情報などで「サラリーマン」ということばの使用頻度が高かった。一〇月一日各紙一面は一律に、大学院の今後のありかたを検討していた大学審議会が出した報告についてふれているが、毎日には「大学院『社会人向き』に」、読売が「社会人向けに改革」と見出しでうたっている一方で、ひとり朝日だけは「サラリーマン・主婦 大学院入りやすく」となっており、リード文でも同じ文言が使われていた。「社会人」を、男性については「サラリーマン」で、女性については「主婦」で、それぞれ代表させてしまっている。この日常化した表現には、男性は職業を持ち結婚した女性は家庭にいる、という暗黙のジェンダー観が、メディアの送り手の側に根深く棲みついていることを物語っている。しかし現実には、いまや働く女性の割合は家事専業の女性のそれよりも多い。一九九四年のデータでは、女性の一五歳以上の人口中、「就業者」は四八・七%に対し、「家事」は三〇・〇%にとどまる。

おわりに

一九九六年一〇月前半の、全国三紙における女性の表現について分析を行ってきた。

女性強調表現としては、女性であることを「徴づける」女性冠詞は合計で四三二件もの量が使用されていた。しかしながら男性冠詞もある程度の量である八〇件が数えられ、性別冠詞全体に占める女性冠詞の比率は八五年九五%、九一年八八%、九六年八四%というように減少し、そのかわりに男性冠詞が増加してきている。性別を記す時には女性にだけ冠詞を付けるのを避けて男性にも付けるという「平行表現」の傾向が、過去と比べれば進んできているとみることもできそうである。だが女性冠詞五の割合に対する男性冠詞割合一の頻度差は、男性の職や地位が暗黙の基準となつて女性のそれが紙上で例外扱いされる、「男性を標準」にした表現が相変わらず根強いことを明らかにしている。

女性強調のことばのうち、職や働き方を表すことばで女性の性を含み込んだ語は、ケア役割、サービシ的役割、補助的役割、また性にかかわる仕事などを中心に二五七件みられ、ビジネスやスポーツの分野に関連したことばの多い男性の性を含み込んだ語、特に「マン」の付く語と対照性をみせた。新聞が日常的に使っているこのような性を含み込んだ職業をあわらすことばが職業に割り振られる女性／男性イメージを作り、片方の性別の参入を困難にさせてしまう効果を持つことは否定できない。

また、女性強調表現のうち、夫や家などとの関係であらわされることばは三七〇件が数えられ、筆頭の「主婦」に次いで「夫人」という語が頻繁に用いられていた。婚姻という個人的事情をあらわすとともに男性に付随する意

味が強い、また男性側の対語がないこういった表現は、本研究会のみならず、メディアと女性研究の立場から多くの批判がなされてきている。にもかかわらず、それらが使われなくなる様子はほとんどみられない。婚姻や家との関係で表現されることばの女男比が九対一というアンバランスは、男性とのかかわりで女性が表現されやすい日常的で強固なジェンダー表現の実態を示しているといえよう。

女性を強調して表現する際の、文脈上でのステレオタイプ表現は、かつてのような紋切り型表現が影をひそめてきている一方で、男性に対する容姿や行動にふれた固定観念に基づく表現が時として目に付くようになるなど、流動化のきざしがうかがえる。けれども、今回は選挙関連の記事が増えたため、女性の候補者の服装や「母親らしさ」についてふれる記事も多く、ステレオタイプ表現の女男比は七対三と決して五分五分なわけではない。

女性隠しの表現としては、事件・自己報道が掲載されなくなっているためか、また女性が独立した当事者として扱われる傾向が強まってきたためか、夫が世帯や一家を代表し女性がそれに付随する紹介の仕方は、あまりみられなかった。だが依然として「○○さんの妻」という言い方が期間中二二件あり、その逆の「○○さんの夫」という表現は五件しかなかったことにみられるように、使用頻度は減りこそすれ何か事あれば男性が代表するという構造は変わっていない。

ダブルスタンダード表現は、選挙関連の記事で、同じ候補者紹介でも女性では家族などプライベートなことにふれ、男性ではスポーツ等の趣味にふれるなど、女男で異なった扱いをするケースが目立った。また同一の記事中で女性と男性の敬称を使い分けるケースは、使い分けないケースよりも少ないものの、期間中八二件みられた。さらに死亡記事中の敬称の使い分けにいたっては、死亡者／喪主に両性が記載される場合、必ずといっていいほど女性は「さん」男性は「氏」の使い分けがみられ、ダブルスタンダード表現の強固さが確認された。

このように、今回の調査の全般的な特徴として、女性強調・女性隠し・ダブルスタンダード表現のいずれもかつてよりは減り、女性表現と男性表現の極端なアンバランスが徐々に減じてきていることが挙げられる。しかしながら、根底の部分では、未だに『男性標準』が根強く横たわっている点は見逃せない。

その一例が、新たな女性隠しの表現ともいえるべき「サラリーマン」ということばの頻用であろう。今回の分析では、男性の勤め人をイメージさせるこの語が、女性男性を含む勤め人一般として用いられていることの少なくないことが明らかとなった。特に税金・年金・医療保険、経済などでこういった使われ方が目立ったが、高齢化社会対策や減税政策をめぐって税制論議が高まる中、男性を想起させる「サラリーマン」ということばづかいは、ジェンダー片面的であるとともに不正確であるという点で、問題である。早急な新聞表現の是正が求められよう。

マス・メディア、中でも新聞メディアは信頼度も高い公共的・日常的なメディアとして他メディアの範となる位置づけにある。女性も男性もその能力を十分に生かすことのできる「男女共同参画社会」を目指すためにも、それにふさわしい女性男性を対等に表現したことが求められているというべきであり、新聞はそういったことばを率先して使用し積極的に広めてゆく使命があるといわねばならないだろう。

(1) 国際連合第四回世界女性会議は、一九九五年八月三〇日から九月一五日まで北京郊外の怀柔市で開催され、国連による政府間会議とNGOによる会議とが開かれた。採択された「女性とメディア」についての行動綱領については、『メディアがつくるジェンダー』(村松泰子、ヒラリア・ゴスマン編 新曜社、一九九八年、の巻末資料などを参照)。

(2) 田中和子・女性と新聞メディア研究会「新聞紙面とジェンダー——性差別表現の量的分析を中心に」『国学院法学』第二八巻一号、一九九〇年、八七〜一九九頁。同「新聞家庭面の女性学——性別面建ての歴史とその改廃をめぐって」『国学院法学』第二八巻二号、一九九〇年、一〜四九頁。同「新聞紙面にあらわれたジェンダー(その2)——性差別表現をめぐる一九九一年の紙面分析を中心に」『国学院法学』第三二巻第三号、一九九四年、一一七〜一七九頁。田中和子「新聞の女性への扱いは変わったか」『新聞

研究』一九九三年一月号、六八〜六九頁。田中和子・諸橋泰樹「新聞における性差別表現は変わったか」『創』一二月号、一九九四年、三二〜四五頁。田中和子・諸橋泰樹編著『ジェンダーからみた新聞のうら・おもて——新聞女性学入門』現代書館、一九九六年。など。

(3) 北京女性会議には、女性と新聞メディア研究会は田中和子と諸橋泰樹とで、アジア女性会議ネットワークのワークショップ「日本のアートとメディアにおける女性表現の現状」(九月四日)に報告者として参加、「日本の新聞における性差別表現」を報告した。また、同会議において「メディアと女性」関連でどのような報告がなされたかは、『総合ジャーナリズム研究』一九九六年冬号(第一五五号)の特集「北京女性会議とメディア」に詳しい。

(4) 日本新聞協会研究所「デジタル情報時代 新聞の挑戦——ジャーナリズムは生き残れるか」日本新聞協会、一九九八年、などでの新聞閲読の属性別トレンド分析を参照。

(5) 江原由美子「からかいの政治学」『女性解放という思想』勁草書房、一九八五年、一七二〜一九四頁参照。

(6) 新しいマス・コミュニケーションの理論的潮流に関しては、田崎篤郎・児島和人編著『マス・コミュニケーション効果研究の展開「新版」』北樹出版、一九九六年、竹内郁郎・児島和人・橋元良明編著『メディア・コミュニケーション論』北樹出版、一九九八年などを参照。

(7) 同右書などを参照。

(8) 花田達郎『公共圏という名の社会空間——公共圏、メディア、市民社会』木鐸社、一九九六年を参照。

(9) 田中・女性と新聞メディア研究会「新聞紙面とジェンダー——性差別表現の量的分析を中心に」前掲論文において、当面の「性差別表現」の定義を行った。

(10) 女性の表現をめぐる参考文献として、中村桃子「ことばとフェミニズム」勁草書房、一九九五年が挙げられる。また概論として、佐藤恵子「言語の性差」『社会言語学への招待——社会・文化・コミュニケーション』(田中春美・田中幸子編著)ミネルヴァ書房、一九九六年、六六〜八二頁。概論とフェミニズムによる運動として、れいのるず『秋葉かつえ、言語変革と社会変革』『きつと変えられる性差別語 私たちのガイドライン』(上野千鶴子・メディアの中の性差別を考える会)三省堂、一九九六年、一六〜一九一頁が、それぞれ短文ながらわかりやすい。社会言語学的アプローチによる米国の研究成果のレビューについては、ジェニファ・コーツ『女と男ことば』(吉田正治訳)研究社出版、一九九〇年。を参照。フェミニズムが提起したことをめぐる論争については、スーザン・ロメイン『社会のなかの言語——現代 社会言語学入門』(土田滋・高橋留美訳)三省堂、一九九七年を参照。

- (11) これらの方法のより詳しい説明は、田中・女性と新聞メディア研究会「新聞紙面とジェンダー——性差別表現の量的分析を中心に」前掲論文を参照。
- (12) 女性冠詞には、「ジョ」という読み方と「オンナ」という読み方の別形態素という考え方があり得るが、ここでは文字だけであることを行った。
- (13) 上野・メディアの中の性差別を考える会「きつと変えられる性差別語 私たちのガイドライン」前掲書、一四頁では、①「若い女性」の記号、②「働く女性」の意味、③アルファベット二文字の便利さ、④男性向けに対する女性向けの意味で「OL」の語が使われていると指摘する。同書によると、毎日新聞とNHKではあまり使わないようにしているというが、本調査では毎日においては他紙よりは少ないものの皆無ではなかった。
- (14) れいのるずⅡ秋葉、前掲論文などを参照。
- (15) 労働省のガイドライン「男女雇用機会均等法施行に伴う求人広告作成上の留意点」(一九八六年)の中の記述に、このような指導があった。
- (16) 児童福祉法の改正に伴い、一九九八年から「保育士」に統一された。一九七七年に男性に保育資格を認めたが、「保父」は俗称である。
- (17) 現行の保健婦助産婦看護婦法では、看護にかかわる女性は「看護婦」、看護にかかわる男性は「看護士」とジェンダー呼称が分かれている。また、「助産婦」に関しても「助産士」に統一の議論があり、そのあたりの議論が朝日九八年五月二三日「男性『助産士』認めますか?」という対論記事で行われている。
- (18) 『放送レポート』一九九八年三月・四月号(第一五一号)における「マスコミ界差別用語最前線」(用語問題取材班、三二―三八頁)では、同一記事中で女性には「さん」、男性には「氏」の使い分けがされる傾向を指摘した私たちの分析を批判して、同じ日の新聞記事中に男性Ⅱさん/女性Ⅱ氏の表現もみられる例を挙げているが、これは批判になっていない。私たちは同一記事の中における女性と男性の敬称の使い分けを批判しているのであって、くだんの批判例は同じ記事中のものではない。いうまでもなく、同一記事中で女性Ⅱ氏/男性Ⅱさんのケースは皆無である。
- (19) そのほかに、「氏」と「さん」についての考察は、遠藤織枝「さん・氏・女史」考『気になる言葉——日本語再検討』南雲堂、一一四―一三四頁を参照。
- (20) 田中・諸橋「新聞は女性をどう表現しているか」前掲書、七二―七三頁。

(21) 筆者の一人である田中が担当する社会学の受講性六五名に、「サラリーマン」の語を女男を含む勤め人一般の代表として五箇所に用いている新聞記事を読んでもらい、それぞれにその性別イメージをたずねたところ、平均五一%の学生が「男性」と答え、「女性男性」と回答した者は一七%にとどまった。

* 共同執筆者 田中和子(国学院大学法学部教員)、諸橋泰樹(尚美学園短期大学教員)、加藤恵里(劇団ひまわり勤務)、渡部充紀(有紀書房勤務)、大村恭子(株式会社セルコーポレーション勤務)。

* 本稿のためのデータづくりにあたって、一九九七年度国学院大学法学部女性社会学ゼミナールの学生、飯守正晴さん、田中新さん、田中遊子さん、茅野武久さん、山下剛さん、李亜丁さんにお世話になった。記して感謝したい。